

次期広域計画の策定について

本部事務局
平成25年10月12日

1. これまでの取組

- 「関西広域連合協議会有識者分科会」において、平成24年度は次期広域計画の策定に向けた本格的な議論のための意見を聴取し、論点骨子案を取りまとめ
- 平成25年度は、論点骨子案を踏まえ作成した骨子案及び中間素案について意見を聴取

平成24年11月 9日	平成24年度第1回有識者分科会
12月12日	平成24年度第2回有識者分科会
平成25年 2月13日	平成24年度第3回有識者分科会
7月22日	平成25年度第1回有識者分科会
9月 4日	平成25年度第2回有識者分科会

- このほか、連合議会、関西広域連合協議会の全体会議、分野別分科会においても、隨時、意見を聴取
- 上記の意見を参考にするとともに、これまでの取組を現行広域計画実施事務評価表（参考1）及び論点骨子仕分け表（参考2）のとおり総括し、中間案を連合委員会（9月）へ報告
- 連合委員会（9月）の意見を踏まえ、原案（別紙）を作成

2. 今後の取組

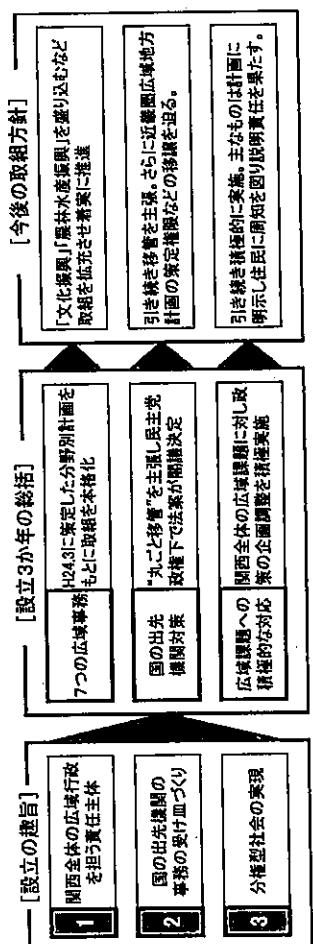
- 次期広域計画の策定にあたって、以下のとおり意見を聴取
 - ・ 総務常任委員会へ報告（10月12日）
 - ・ 関西広域連合協議会へ報告（10月24日）
 - ・ 構成府県市議会へ報告（随时）
 - ・ パブリックコメントの実施（10月中旬から1ヶ月程度）
 - ・ 構成府県内市町村との意見交換（冬頃）
- 上記の意見を参考に、平成26年1月に連合委員会で次期広域計画案を報告
- 平成26年3月に連合議会へ次期広域計画案を上程



別紙			
広域連合	産業振興	① 世界の成長産業をリードするイノベーション創出環境・機能の強化 ② 高付加価値化による中堅・中小企業等の国際競争力の強化 ③ 「関西ブランド」の確立による地域経済の戦略的活性化 ④ 企業の競争力を支える高度人材の確保・育成	
広域連合	農林水産業	① 地産地消運動の推進による県内消費拡大 ② 海外発信による需要拡大 ③ 食文化への農林水産物の販路拡大 ④ 6次産業化や農商工連携の推進などによる競争力の強化 ⑤ 農林水産業を担う人材の育成・確保	
広域連合	医療	① 「関西広域救急医療連携計画」の推進 ② 広域救急医療体制の充実 ③ 災害時ににおける広域医療体制の整備・充実 ④ 新たな医療課題に対する広域医療体制の構築 ⑤ 農村医療を担う人材の育成・確保	
広域連合	環境保全	① 「関西広域環境保全計画」の推進 ② 再生可能エネルギーの拡大と低炭素社会づくりの推進 ③ 自然共生型社会づくりの推進 ④ 環境型社会づくりの推進 ⑤ 環境人材育成の推進	
広域連合	資格試験・免許等	① 資格試験・免許等事務の精査化推進、 ② 対応する資格試験・免許等事務の並行の検討 ③ 研修の効率化	
広域連合	広域職員研修	① 幅広い現野を有する職員の養成及び業務執行能力の向上、 ② 構成団体間の相互理解及び人材ネットワークの形成 ③ 研修の効率化	
(その他広域の企画調整等)			
広域にわたる政策企画の企画及び調整に関する事務を引き続き積極的に行う	基本的な政策企画及び調整の実施	(一定の組織体制の下、取組を進めるもの) ① 広域インフラのあり方 ② エネルギー政策のあり方 ③ 特区事業の展開	
政策企画の企画調整	政策企画のあり方	① 広域インフラのあり方 ② エネルギー政策のあり方 ③ 特区事業の展開	
地盤の振興計画の策定及び実施	地盤の振興計画の策定及び実施	新たな広域行政課題が発生し、計画的な対応が必要となる場合、地域の振興に関する計画の策定及び実施を行う	
事務の順次拡充	事務の順次拡充	都市と農村の交流などの地域活性化策、大学間連携などの高度人材育成・確保策、統合情報分析、行政委員会事務の共同化、公認試験研究機関の連携の強化、国道及び河川の一体的な計画、整備及び実施	
第6 国の事務・権限の移譲	国主導で中央集権型道州制を廃止することのないよう地方分権改革を推進する立場から国への対応	① 引き続き経済産業局、地方整備局、地方環境事務所のことと移管を求める ② 実績を積み重ね、8府省15系統の国の出先機関の地方移管を目指す	
第7 広域連合のあり方	[住民等との連携]	① 行政評価制度による政策目標・指標のPDCAサイクルの実施 ② 政府組織の活用や外部機関による監査体制の構築を検討 ③ 国の事務・権限が大幅に移譲された際のガバナンス強化を検討 ④ 将来的広域行政システムのあり方の検討・検討 ⑤ 運営団体(奈良、三重、福井)の広域連合への加入促進 ⑥ 官民連携による推進	
[広域連合の今後の方向]			
第8 計画の推進	① 行政評価制度による政策目標・指標のPDCAサイクルの実施 ② 政府組織の活用や外部機関による監査体制の構築を検討 ③ 国の事務・権限が大幅に移譲された際のガバナンス強化を検討 ④ 将来的広域行政システムのあり方の検討・検討 ⑤ 運営団体(奈良、三重、福井)の広域連合への加入促進 ⑥ 官民連携による推進		

次期関西広域連合広域計画原案のポイント

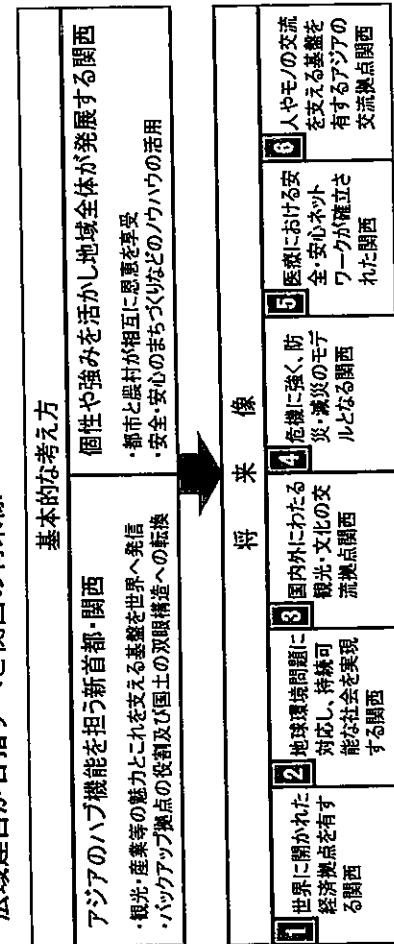
第1 広域計画の改定にあたって



第2 広域計画の期間及び改定 H26～28の3年間(広域連合長が必要と認めた場合は、隨時改定)

第3 広域計画の対象区域 構成団体の区域(黒取県及び構成指定都市は参加事務に応じて区域除外)

第4 広域連合が目指すべき関西の将来像



第5 実施事務の対応方針及び概要

(広域事務名)	重 点 方 針	将 来 像
広域防災	① 大規模広域災害を想定した広域防災拠点の推進 ② 関西の広域防災拠点のネットワーク化の推進 ③ 防災・減災事業の推進	① 「関西観光・文化振興計画」の推進 ② 「KANSAI」を世界に売り込む ③ 新しいインバウンド市場への対応 ④ マーケティング手法による説客 ⑤ 安心して楽しめるインフラ整備の充実 ⑥ 推進体制の充実
広域觀光文化振興	観光文化	① 関西文化の振興と内外への魅力発信 ② 連携交流による関西文化の一層の発展 ③ 関西文化の次世代継承と人材育成 ④ 情報発信・連携交流支援人づくりを支える環境(ワクトフォーム)づくり

次期関西広域連合広域計画原案

関西広域連合

平成 25 年 10 月 12 日

目 次

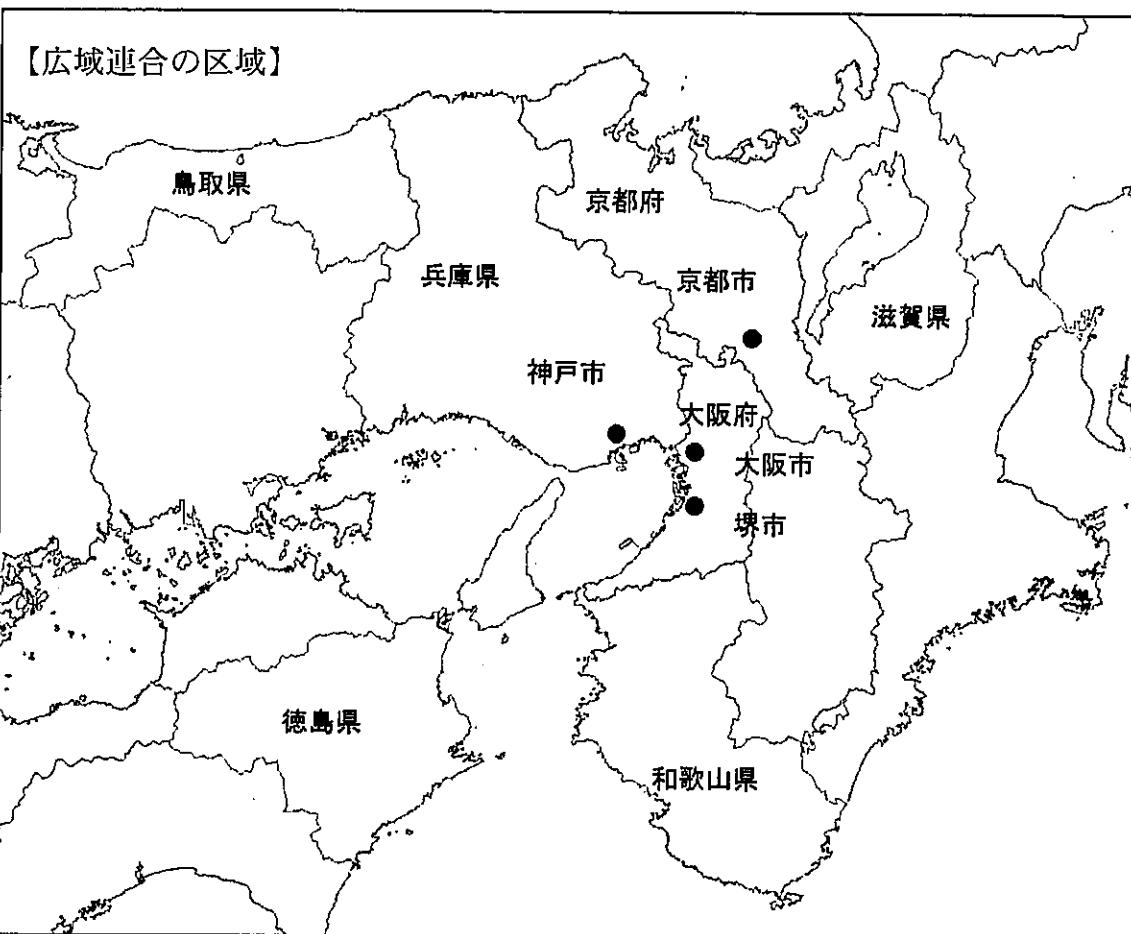
第1 広域計画の改定にあたって	1
1 設立の趣旨	1
2 設立3か年の総括	2
3 今後の取組方針	4
第2 広域計画の期間及び改定	4
第3 広域計画の対象区域	5
第4 広域連合が目指すべき関西の将来像	6
1 基本的な考え方	6
2 将来像	7
第5 実施事務の対応方針及び概要	8
1 広域防災	8
2 広域観光・文化振興	10
3 広域産業振興	14
4 広域医療	18
5 広域環境保全	20
6 資格試験・免許等	22
7 広域職員研修	23
8 その他広域にわたる政策の企画調整等	24
9 事務の順次拡充	25
第6 国の事務・権限の移譲	26
1 国の出先機関の地方移管	26
2 国の事務・権限の移譲	26
3 国の道州制検討への対応	26
第7 広域連合のあり方	27
1 住民、市町村及び民間等との連携	27
2 広域連合の今後の方向	28
第8 計画の推進	28

第1 広域計画の改定にあたって

1 設立の趣旨

関西広域連合（以下「広域連合」という。）は、制度疲労を起こしている現在の中央集権体制を打破し、自ら政策の優先順位を決定・実行できる個性豊かで活力に満ちた関西を創り上げていくために、志を同じくする滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、和歌山県、鳥取県及び徳島県の2府5県により平成22年12月に設立された。平成24年8月には、関西圏の4政令市（以下、「構成指定都市」という。）すべてが加入し、府県レベルの権能・事業執行力が充実された。（以下、2府5県4政令市を「構成団体」という。）

これにより、関西全体の広域行政を担う責任主体が確立され、国の出先機関の事務・権限の受け皿として国と地方の二重行政の解消に取り組み、関西全体としてスリムで効率的な行政体制へ転換し、関西が全国に先駆けて地方分権の突破口を開きリードしていくことを目指す体制が構築・強化された。



【域内の概要】

人口：2,088万人（全国の16%）「H22国勢調査」

面積：31,058km²（全国の8%）「H22全国都道府県面積調」

総生産：777,818億円（全国の16%）「H22年度県民経済計算」

2 設立3か年の総括

広域連合は、設立当初から3か年で、早期に実現可能な事務から取り組むこととし、7つの広域事務（広域防災、広域観光・文化振興、広域産業振興、広域医療、広域環境保全、資格試験・免許等、広域職員研修）を実施するとともに、国に対し、国の出先機関の事務・権限の移譲を求め、地方分権改革の推進に取り組んできた。

また、これに加えて、関西における広域的な課題にも構成団体一丸となって積極的に取り組んできた。

(1) 広域事務

7つの広域事務については、平成24年3月に各分野別の広域事務計画（以下、「分野別計画」という。）を策定し、この計画に基づき、取組を本格化させ、以下のとおり成果を挙げてきた。

(広域防災)

- 東日本大震災時に、連合委員会で方針決定したカウンターパート方式に基づき、きめ細かい被災地支援を実施し、迅速かつ機動的で持続性を持った責任ある支援を実現できたことから、被災自治体等から高い評価を得た。また平成23年台風第12号災害等の実災害に係る広域対応を行った。
- 災害発生時における対応シナリオ等を定めた関西広域応援・受援実施要綱を策定し、広域応援体制を強化し迅速な対応を実現するための広域応援訓練を実施した。あわせて、企業・団体等と災害時の支援協定を締結し、平常時からの連携体制確保に努めた。
- 原子力防災の推進に当たり、原子力事業者との覚書の締結や国の協議会への参画を図るとともに、広域避難体制の確立に向けた取組を推進した。

(広域観光・文化振興)

- 関西ブランドを世界へ発信するため、「KANSAI国際観光YEAR」の実施及び東アジア・東南アジアへのトッププロモーションを実施し、関西をさらに魅力ある観光圏として海外向けPRができた。
- 関西全体の文化振興を進めるため、中長期的な目標や方向性等を含めた包括的な指針として、関西広域連合文化振興指針を策定（予定）した。

(広域産業振興)

- 産業クラスターの連携や公設試験研究機関の連携、合同プロモーション・ビジネスマッチングの実施、新商品調達認定制度による中小企業者の新事業創出支援など、関西経済の活性化に向けた取組を実施した。
- 農林水産業を関西の産業分野の一翼を担う競争力ある産業として育成・振興することを目的とする関西広域農林水産業ビジョンを策定（予定）した。

(広域医療)

- 広域連合が主体となった相互補完を可能とする複数機のドクターへりによる運航体制を構築し、救急患者の救命率の向上や後遺症の軽減に努めるなど、府民県民の「安全・安心」の確保に貢献した。

- 広域連合管内のDMA Tやドクターへリを活用した災害医療訓練の実施により、災害発生時の迅速かつ的確な初動体制の確保に努めるとともに、東日本大震災の経験をもとに、災害医療コーディネーターの養成を図るなど急性期から中長期にわたって円滑な医療提供ができる体制整備を進めた。

(広域環境保全)

- 関西独自のエコポイント事業の展開や夏・冬のエコスタイルキャンペーンの取組など、省エネ対策を促進し、温室効果ガスの排出抑制を図った。
- 府県を跨がり広域的に移動し被害を与えていたカワウについて、「関西地域カワウ広域保護管理計画」を策定し、府県域を越えた鳥獣保護管理に取り組む体制を整備することで、関西地域の連携によるカワウ被害軽減に向けた取組を開始し、先進地域の手法を全域に拡大して成果が見え始めた。

(資格試験・免許等)

- 調理師、製菓衛生師、准看護師に係る試験実施・免許交付を一元的に実施し、事務執行の効率化と経費の縮減が図られた。

(広域職員研修)

- 政策形成能力研修及び団体連携型研修を実施し、職員間の相互理解及び人的ネットワークの形成とともに、職員の資質及び能力の向上につなげた。

(2) 国の出先機関対策

広域連合設立のねらいの一つである国の出先機関の移管については、国出先機関対策プロジェクトチームを設置し、積極的に取り組んできた結果、経済産業局、地方整備局、地方環境事務所の移管を内容とする「国の特定地方行政機関の事務等の移譲に関する法律案」が閣議決定されるに至った。

その後、政権交代によりその動向が不透明になるなかにあっても、地方分権改革を推進するため、政府の地方分権改革推進本部、地方分権改革有識者会議の動向や、道州制に関する議論などを睨みながら、引き続き先導的なモデル事業としての国の出先機関の丸ごと移管など地方分権の推進を政府に強く主張してきた。

- 九州地方知事会とともに第1ステップとして、経済産業局、地方整備局、地方環境事務所の移管を国に求ることを決定
- 本部事務局に国出先機関対策プロジェクトチームを設置し、国との本格的な協議を開始
- 「国の特定地方行政機関の事務等の移譲に関する法律案」が閣議決定

(3) 広域課題への積極的な対応

広域連合は、関西全体として取り組むべき事務を主体的に担う特別地方公共団体として発足していることから、関西全体の利害調整を図るため、政策の企画調整や連絡調整事務に以下のとおり積極的に対応してきた。

- アジアの国際物流圏・次世代産業圏を担う関西を実現するために、必要なインフラのあり方や基本的な考え方を示した「広域交通インフラの基本的な考え方」を策定するとともに、この考え方に基づく「広域インフラマップ（道路）」を作成
- 北陸新幹線（敦賀以西）ルート提案に係る取組方針を決定
- 関西における中長期的なエネルギー政策の考え方をとりまとめ（予定）
- 夏冬の電力需給見通しの把握・検証を行い、当面必要となる節電対策を検討し、定着した節電の着実な実行を提示
- 関西イノベーション国際戦略総合特区に係る事業のさらなる推進を図るため、官民連携組織を一体化し、規制緩和等の実現に向けた戦略的な提案と国への働きかけを強化
- PMDA-WESTの開設や「旧・私のしごと館」の無償譲渡の法改正をはじめとする国際戦略総合特区事業の着実な推進
- 経済団体と協働し、首都機能バックアップ構造の構築に関して国へ提言
- 大飯原発の再稼働問題に対し意見表明するなど、原子力安全対策に関する国や事業者へ申し入れ

3 今後の取組方針

設立3か年の総括を踏まえ、関西広域連合広域計画（以下、「広域計画」という。）に盛り込む内容を明確にし、「成長する広域連合」としての今後の取組方針を定める。

(1) 広域事務

既存の7つの広域事務をさらに充実させるとともに、「文化振興」や「農林水産業振興」といった新たな取組についても盛り込むなど、広域事務ごとの取組を、さらに拡充させ、着実に推進する。

(2) 国の出先機関対策（国の事務・権限の移譲）

府県域を越える唯一の特別地方公共団体として、自ら地方分権改革の突破口を開くために、引き続き国の出先機関の地方移管（いわゆる‘丸ごと’移管）を求めてく。それのみならず、その事務・権限の一部であっても移譲を求めていくとともに、広域連合のこれまでの取組に関連し、今後の運用に必要があれば、本省権限、例えば国土形成計画法に基づく近畿圏広域地方計画の策定権限などについても、その移譲を迫る。

また、広域連合がそのまま道州に転化しないことは、広域連合設立に際しての前提となっているが、政府・与党を中心に道州制の検討が進められていることから、国主導の中央集権型道州制にならないよう、地方分権改革を推進する観点から国に提言していく。

なお、道州制においても国出先機関の地方移管は前提となるはずであり、道州制の検討を口実に国出先機関改革が停滞するようなことがあってはならず、広域連合を受け皿に改革の早急な実現を求めていく。

(3) 広域課題への積極的な対応

関西全体の利害調整を図るため、関西全体として取り組むべき事務の企画調整、連絡調整に引き続き積極的に取り組むとともに、企画調整事務の主なものを広域計画に明示し、広く住民等への周知を図り、その説明責任を果たしていく。

※ 広域計画は、これらの事務を広域連合と構成団体が相互に役割分担して総合的かつ計画的に推進するために、地方自治法（昭和22年法律第67号）第291条の7の規定に基づき策定するものである。

第2 広域計画の期間及び改定

広域計画の期間は、平成26年度から平成28年度までの3年間とし、計画期間の満了年度に改定する。

ただし、広域連合長が必要と認めた場合は、随時改定する。

第3 広域計画の対象区域

広域計画の対象となる区域は、構成団体の区域とする。

ただし、鳥取県及び構成指定都市にあっては、広域事務を限って参加している事務があることから、参加しない事務にあっては当該団体を除いた区域を対象とする。

第4 広域連合が目指すべき関西の将来像

1 基本的な考え方

国際的に地域間競争が激化する中、アジア各国においても「広域経済圏」が誕生し、重点産業への大規模な投資など戦略的な取組が進められている。一方、国内に目を向ければ、人口減少社会の到来に伴い、圏域内の均衡ある地域形成を阻害する地域活力の低下が顕著になるなど、関西を取り巻く環境は大変厳しい状況である。

このような状況下にはあるが、関西は数多くの高いポテンシャルや各地域が持っている多様な地域特性に恵まれた圏域であり、これらの強みを結びつけることによって、国内外の圏域に対して優位性を高め、地域全体の発展にもつながっていく。

国際的な地域間競争に勝ち抜くため、世界的な大学・研究機関等の連携による産業クラスターの形成や世界的に価値のある歴史・文化遺産、多様な地域資源等を結びつけた観光ルートの設定など、「人」をひきつける関西の魅力を創造するとともに、これを支える基盤を構築し、「はなやか関西」をコア・コンセプトとする関西ブランドをオール関西として世界へ発信することにより、ハード・ソフト両面におけるアジアのハブ機能を担う。さらに、首都中枢機能のバックアップ拠点としての役割を果たしていくとともに、中央集権体制と東京一極集中を打破し、関西と関東の双方に政治、行政、経済の核が存在する「国土の双眼構造への転換」を目指した国土政策の一翼を担う新首都・関西を創造する。

また、圏域内の均衡ある地域形成を達成するため、高次都市機能の集積が関西の発展を牽引するだけでなく、周辺農村部等の文化や自然、農林水産業など各地の多様な資源や地場の営みを守り高め、都市と農村とが相互に恩恵を享受すること、安全・安心な地域づくりや環境問題へ積極的に対応してきたノウハウなども十分に活用することにより、地域全体が発展する関西を創造する。

以上により、広域連合が目指すべき将来像の基本的な考え方として、次の2点を定める。

- アジアのハブ機能を担う新首都・関西
- 個性や強みを活かし地域全体が発展する関西

(関西が持つ強み)

- 都市と農山漁村が近接し、都市と自然の魅力を同時に享受する地域
- 北は日本海、南は太平洋に面しており、圏域間の連携やリダンダンシー確保に資する複数の国土軸を形成する地域
- 空港や国際コンテナ戦略港湾等、交通・物流基盤の充実
- 首都機能を代替することに資する中枢的な施設の集積
- 伝統産業から先端産業まで多種多様なものづくり・サービス産業が立地する地域
- 世界屈指の科学技術基盤、世界的な大学・研究機関・医療施設の集積する地域
- 京都議定書発祥の地や、琵琶湖・淀川流域をはじめとした水資源の保全といった環境問題に積極的に取り組む地域
- 世界的に価値のある歴史・文化遺産が集積し、多彩な食文化に恵まれた地域
- 阪神・淡路大震災、東日本大震災での経験を通じた知見・ノウハウの蓄積 等

※ 「はなやか関西」とは、関西経済連合会が地域プランディングの考え方としてまとめた関西の魅力を伝えるためのコア・コンセプト。これに広域連合も連携し、統一イメージとして発信。

2 将来像

基本的な考え方に基づき、20年、30年先を見据えた将来像を次のとおり設定し、その実現を目指すとともに、地方分権改革の積極的な推進を図り、分権型の地方税財政制度の下、自らの政策を決定、実行できる「自立した関西」の構築に構成団体一丸となって取り組んでいく。

1 世界に開かれた経済拠点を有する関西

グローバル化に伴う地域間競争に打ち勝つため、関西の各地域の強みを束ね、弱みを補うことにより、関西全体で「人・モノ・情報」の流動化を図り、世界に開かれた西日本の経済拠点“関西”を目指す。

2 地球環境問題に対応し、持続可能な社会を実現する関西

関西の都市と自然の魅力が同時に享受できる地域特性や高度に集積する環境関連産業のポテンシャルを基盤として、省エネの推進や再生可能エネルギーの導入促進など地球温暖化対策をはじめとする環境問題への対応を先導し、環境先進地域“関西”を目指す。

3 国内外にわたる観光・文化の交流拠点関西

世界に誇る観光資源や歴史文化遺産を活かし、さらに魅力を高めるとともに積極的に情報を発信し、国内だけでなく海外との地域間競争に打ち勝つ国際観光・文化圏“関西”を目指す。

4 危機に強く、防災・減災のモデルとなる関西

関西の防災に係る資源を活用し、そのネットワーク化を図ることにより、関西全体の安全・安心を向上させ、国内のみならず世界の防災・減災モデル“関西”を目指す。

5 医療における安全・安心ネットワークが確立された関西

関西の各地域の医療資源の有機的な連携により、特にドクターへりなど救急医療面で多重的なセーフティーネットを構築し、安全・安心の医療圏“関西”を目指す。

6 人やモノの交流を支える基盤を有するアジアの交流拠点関西

経済、環境、医療、観光等における関西の魅力を活かして人が集い、また、港湾や高速道路等の一体的な管理運営による物流コストの低減にも配慮した創造的基盤を構築し、人やモノの交流を支える基盤を有するアジアの交流拠点“関西”を目指す。

第5 実施事務の対応方針及び概要

広域で処理することによって住民生活や行政効果の向上又は効率的な執行が期待できる事務のほか、国からの権限移譲を受けることによって関西の広域的な課題を解決できる事務を広域連合で実施することを基本としつつ、構成団体の住民や議会の理解を得ながら、事務の範囲を拡充するなど、その時々の社会経済情勢の変動にも柔軟かつ戦略的に対応できる広域連合を目指すものとする。

具体的は、引き続き国の出先機関から事務・権限の移譲を受けることを念頭に置きながら、構成団体の協力の下、次のとおり7つの広域事務ごとに事務に取り組む。

なお、事務の実施にあたっては、人材育成や災害医療など7つの広域事務に共通する事業や跨がる事業、横断的な企画調整の推進など、事務局間の相互の緊密な連携を図る。

1 広域防災

将来の発生が懸念されている南海トラフ巨大地震、地球温暖化により発生頻度が増大している風水害、そして新型インフルエンザ等感染症や口蹄疫、鳥インフルエンザ等の家畜伝染病まん延の危険性の増大等により、関西の府県民の生命、身体、財産への脅威が高まっている。

こうした状況に的確かつ機動的に対応するため、『関西防災・減災プラン』に基づき、平成25年5月の南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループ最終報告及び平成25年度中に策定される国大綱、応急対策活動の具体計画を踏まえ、南海トラフ巨大地震への広域対応を中心に、以下の重点方針に基づき取り組む。

〈重点方針〉

(1) 大規模広域災害を想定した広域対応の推進

南海トラフ巨大地震等に対する構成団体・連携県の被害想定及び対策を検証し、救援・救護、物資の供給、広域避難等、広域調整が必要な具体的な対策について、必要に応じて国内外からの支援も視野に入れ、シナリオ化する。

原子力災害に対しては、原子力災害対策指針に基づき被ばく医療、放射線モニタリング等の必要な体制整備及びUPZ（緊急防護措置を準備する区域）以遠の対策の確立を図るとともに、原子力災害広域避難対策の実効性確保のため広域避難訓練を実施する。

これらの取り組みを踏まえつつ、『関西防災・減災プラン』と関西広域応援・受援実施要綱の絶えざる見直しを図る。

(2) 関西の広域防災拠点のネットワーク化の推進

南海トラフ巨大地震等に対する広域応援・支援体制の整備のため、関西の広域防災拠点のネットワーク化による広域的・基幹的な物資の備蓄・集積・配送基盤を構築する。

(3) 防災・減災事業の推進

経済団体等と連携し、企業防災や帰宅困難者対策等の課題について協議の場を設定して、企業の主体的な取組を促進する。

関西広域応援訓練を長期的訓練計画に基づいて継続実施し、新型インフルエンザ等の危機事象に対応した新たな訓練を実施する。

総合的・体系的な研修実施により、防災担当職員等の災害対応能力を向上させるとともに、広域防災に関する諸課題に対応するため、構成団体の参加を得て、調査研究を行う。

【構成団体が行う事務】※当該広域事務に参加していない構成団体は除く（以下同様）

『関西防災・減災プラン』を踏まえ、大規模広域災害発生時には、救援物資、応援要員、広域避難などの応援・受援を行い、関西が一体となって災害対応にあたる。

また、平常時には、広域連合が実施する訓練、研修への参画や府県民への普及啓発など『関西防災・減災プラン』に定める防災・減災事業に取り組み、自らはもとより関西全体としての災害対応能力の向上を図る。

2 広域観光・文化振興

(観光振興)

関西には、千年を超える歴史・文化から、四季折々の素晴らしい多様な自然、さらに先端産業の集積まであり、あらゆる観光資源の宝庫となっている。

一方、国際観光が国内外で大競争時代に入り、各国・各地域が積極的な展開を見せる中、多様化するインバウンド市場に対応しながら、官民連携のもと、関西の持てる力を集約して文化と観光を振興する必要がある。

のことから、これらの関西の強みをトータルに、1つのブランドとして戦略的に海外に向けて発信する取組を展開するため、以下の重点方針に基づき取り組む。

〈重点方針〉

(1) 『関西観光・文化振興計画』の推進

関西を魅力ある観光圏としていくため、関西が一体となって戦略的に取り組むべき重点分野、事業、目標等を定めている『関西観光・文化振興計画』を推進するとともに、社会経済情勢等の変化など、必要に応じた計画の見直しを行う。

(2) 「KANSAI」を世界に売り込む

「アジアの文化観光首都」を目指し、国際観光圏「KANSAI」のブランドを世界に発信するため、「KANSAI国際観光YEAR」を継続的に展開し、文化振興との連携を図りながら、近年注目を集めているユネスコの世界遺産やジオパークなどテーマやストーリーによって組み合わせた広域観光ルートの提案等について、関西の強みを情報発信とともに、中国、韓国等東アジアと訪日観光が大幅に伸張している東南アジアなどに対しても海外観光プロモーションを展開する。

(3) 新しいインバウンド市場への対応

関西の強みでもあるヘルツツーリズムやエコツーリズム、ジオツーリズム、医療観光などの観光資源のブラッシュアップやPR、国際クルーズ船の寄港増に向けた周遊型ルートの提案、広域産業分野との連携による産業観光の充実など様々な旅行形態に対応した観光誘客の展開を図るとともに、関西を一つのエリアとした発想によるMICEの取組強化を図る。

また、グルメ、アニメ、マンガ、コンテンツ、スポーツなど新しい観光需要に対応した情報を発信するとともに、ムスリム旅行者への対応など多様化に取り組む。

(4) マーケティング手法による誘客

現地マーケットに必要となる組織的ネットワークや人的ネットワークの強化を図るとともに、関西の特徴が出るよう、海外から見て魅力のあるWEBやSNSの活用による口コミ情報を発信する。

また、中国、韓国、香港、台湾に加え、東南アジアなどについて、国別誘客を促進するとともに、統計調査により関西への外国人旅行客の動向等を把握し、戦略的な誘客につなげる。

(5) 安心して楽しめるインフラ整備の充実

外国人旅行客が安心して楽しめるよう、拡大するLCCへの対応を強化するなど、関西の空の到着口であり出発口である関西国際空港の魅力向上を図る。

また、通訳案内士（全国）の登録等事務を継続するとともに、通訳案内士に関西地域の観光情報等を周知するなど、おもてなし・利便性の向上を図る。

さらに、外国人旅行客にやさしい観光案内表示を目指し、「観光案内表示のガイドライン」による案内表示を推進するとともに、地域の観光を支える人づくりを目指し、地域が力を発揮できるよう地域の既存イベントなどを活用・連携する。

なお、「関西地域限定通訳案内士（仮称）」の創設については、広域計画期間中、国の制度改革等の動向を見極めながら検討を深める。

(6) 推進体制の充実

世界に「KANSAI」を売り込む旗振り役として、また、インバウンド事業を効果的に推進するためには、官民連携が重要であり、必要な財源の確保や人材、組織等推進体制の充実を図る。

【構成団体が行う事務】

各地域の強みを活かした観光ルートの設定や観光プロモーションを行うとともに、広域連合による観光統計調査の結果活用や広域連合が策定したガイドラインによる統一された観光案内表示の導入を促進する。

(文化振興)

関西には、日本を代表する世界遺産や1,400年の歴史に裏打ちされた伝統芸能・祭礼から現代芸術に至るまで、内外の多くの人々を魅了する文化資源が数多く存在する。広域観光資源としての魅力を向上させ、関西への誘客を進めるためには、個別の文化資源やコンテンツの輝きを守り、さらに向上させ、内外に発信し、次世代に継承・発展させるなどの文化振興の施策がまずもって基層となる。

日本文化のルーツである関西の文化の振興と発信力を一層高め、関西をこれまで以上に、わが国の文化の中心とすべく「文化首都・関西」の実現を目指し、さらに、世界を視野に「アジアの文化観光首都」としての発展を目指すため、以下の重点方針に基づき取り組む。

〈重点方針〉

(1) 関西文化の振興と内外への魅力発信

関西が持つ豊かな文化資源とその持つポテンシャルの大きさを活かすため、「関西文化」の認知度とブランド力の向上に向けた取組とともに、豊富な文化資源のプロデュースによる効果的な魅力発信を行う。

(2) 連携交流による関西文化の一層の向上

関西文化の魅力を広域的な視点で内外に発信し、ブランド力の向上を図るなど、構成団体間や官民の連携交流を通じて、観光や産業振興など他分野への波及も視野に入れた関西文化の一層の向上を図る。

(3) 関西文化の次世代継承と人材育成

各構成団体における固有の施策の内容も踏まえ、関西文化の未来を担う若者や子どもたちをターゲットにした「関西文化」の魅力発信と文化の継承とともに、関西の文化力を支える人材の育成に取り組む。

(4) 情報発信・連携交流支援・人づくりを支える環境（プラットフォーム）づくり

関西全体のブランド価値を高め、観光との連携による広域的な誘客効果を地域振興に確実に波及させるため、行政や様々な分野の専門家、関係機関等の協働により、関西文化の振興策を検討・提案するプラットフォームづくりを進める。

【構成団体が行う事務】

構成団体は、広域連合の一員として、文化振興指針「『文化首都・関西』ビジョン」の方向性を共有し、「情報発信」「連携交流支援」「人づくり」を支える仕組みへの参画等を通じて、広域的な視点から関西文化の振興に一体となって取り組む。

また、各地域の個性あふれる歴史・文化資源の保存・継承等については、地域の個別実情も踏まえ、構成団体を中心に引き続き施策を進める。

3 広域産業振興

(産業振興)

地域間競争が激化し、アジア諸国が大規模な投資や重点産業への戦略的な取組を進める一方で、国内においては、人口や経済機能、産業基盤の東京へのさらなる一極集中等を背景に関西産業の空洞化も進んでおり、関西の求心力低下が続いている。しかし、関西には、2,000万人超の人々が暮らし、その経済規模はオランダ一国と比肩する域内総生産を誇る。また、成長が著しいアジア諸国とのつながりが強いという特徴もある。さらに伝統工芸品から最先端製品に至るものづくり産業や各種サービス産業など、多様な産業が集積するとともに、環境・エネルギー・ライフサイエンス関連分野においてわが国を代表する先端産業や大学・科学技術振興の拠点が立地し、空港、港湾、鉄道等の産業インフラ面でも国内有数の基盤が整備されている。

こうした関西経済の特徴・ポテンシャルを最大限に活かし、『関西広域産業ビジョン2011』で示した「日本とアジアの結節点となる」「日本の成長を牽引する東西二極の一極を担う」「地域の魅力を支える豊かな生活圏を形成する」の3つの将来像の実現を目指に、構成団体と一体的な取組を展開するとともに、関係機関とも適切な分担と密接な連携を行い、以下の重点方針に基づき取り組む。

〈重点方針〉

(1) 世界の成長産業をリードするイノベーション創出環境・機能の強化

グリーン・イノベーション分野やライフ・イノベーション分野などの関西が強みを持つ成長産業分野において、各拠点間ネットワークの形成等を通じ、ポテンシャルを最大限発揮するとともに、特区制度の活用など既存の枠組みを超えた取組を実現し、国際的な研究開発拠点として、世界のセンター機能を果たす。

(2) 高付加価値化による中堅・中小企業等の国際競争力の強化

関西が日本の成長を牽引するためには産業基盤の強化が必要であり、その中核をなす中堅・中小企業等の国際競争力の強化をはじめとした成長支援が極めて重要である。

そのため、様々な業種やステージにある中堅・中小企業等に対し、広域による技術支援や知的資産経営の導入支援等により経営基盤を強化し、成長産業への参入促進を促すとともに、各地域の一際光る技術や人材等経営資源を相互補完し強化するため、府県域を越えたマッチングなど支援機能の整備を通じて、成長を支援する。

(3) 「関西ブランド」の確立による地域経済の戦略的活性化

関西が多くの人々を引きつけ得る、安全・安心で豊かな生活圏を形成するためには、強みや魅力を有する地域としてのイメージ、すなわち関西ブランドを確立し、認知されることにより、国内外から資金や人材を呼び込み、関西に持続的な経済発展をもたらすことが重要である。

このため、関西のポテンシャルを活かして地域全体の魅力を高め、アジアを代表する集客・交流エリアとして多くの人を呼び込むとともに、域内企業の海外への市場展開を拡大する必要がある。

ものづくりやコンテンツ分野への取組だけではなく、例えば、文化については、経済成長の一翼を担う新たなイノベーションを起こすための資源として積極的に活用し、戦略的な取組やプロモーションを展開することで、アジア地域を主たるターゲットに「関西ブランド」の確立を目指すとともに、ブランドの活用を通じた地域の活性化を推進する。

(4) 企業の競争力を支える高度人材の確保・育成

前記3つの重点方針を推進する上で、高度人材の育成や確保は極めて重要であり、とりわけ、アジア等海外市場への展開を担う高度なコミュニケーション能力を備えた人材や、イノベーション創出環境向上の観点からの理工系人材の確保・育成が不可欠である。関西においては、多数の高等教育機関等が立地し、留学生を含む多くの学生が集まっており、人材交流の促進による「知のシナジー効果」が期待できる。

そのため、グローバルな産業競争力の向上に向けて、大学や産業界の協力の下、優秀な留学生の受け入れと活躍の場を提供するとともに、国内の学生を中心とした人材育成を図ることにより、市場ニーズに対応した高度産業人材の確保・育成とともに受け皿の確保を推進する。

【構成団体が行う事務】

『関西広域産業ビジョン2011』を共有し、広域連合の一員として一体的な取組を展開するとともに、各地域の特徴や実情を踏まえた事業や構成団体の区域内経済の活性化を目的とする事業は引き続き構成団体が実施する。

(農林水産業振興)

生産者所得の減少や不安定化、就業者の減少と高齢化、耕作放棄地の増加や森林の荒廃、水産資源の悪化といった多くの課題を抱える。

しかし一方で、関西は古くから日本の政治・文化の中心地として栄えてきたことに伴い、域内では特色ある多様な農林水産業が発展し、世界に誇る伝統ある食文化を支えてきた。豊かな自然に恵まれた中山間地域と大都市周辺の農山漁村で、それぞれ地域の特性を活かした第一次産業が営まれている。

こうしたメリットを活かし、農林水産業を関西の産業分野の一翼を担う競争力ある産業として育成・振興するため、「歴史と伝統ある関西の食文化を支える農林水産業」、「異業種と連携した競争力ある農林水産業」、「都市と共生・交流する活力溢れた農林水産業・農山漁村」、「多面的機能を発揮する関西の農林水産業・農山漁村」の4つの将来像の実現を目指し、構成団体及び関係機関と連携を図りながら、以下の重点方針に基づき取り組む。

〈重点方針〉

(1) 地産地消運動による域内消費拡大

「まず、地場産・府県産、なければエリア内産」を基本に、食育による啓発、学校給食での利用促進、直売所間の連携促進等により、生産者と消費者の相互理解とエリア内産農林水産物の域内消費拡大を進める。

(2) 食文化の海外発信による需要拡大

伝統ある関西の食文化を海外に普及することで、それを支える関西の農林水産物の海外における需要拡大を図る。

(3) 国内外への農林水産物の販路拡大

プロモーション実施など広域ならではのスケールメリットを活かした効果的な情報発信により、国内外への販路拡大を図る。

(4) 6次産業化や農商工連携の推進などによる競争力の強化

広域での農林水産業と異業種・異分野とのマッチング等により、府県域を越えた6次産業化や農商工連携を促進し、農林水産物を活用した新たな商品開発や販路開拓をすすめることで競争力の強化を図る。

(5) 農林水産業を担う人材の育成・確保

後継者はもとより、都市住民等の新規参入、法人経営体への就業促進など、多様な就業者の育成と確保を図る。

【構成団体が行う事務】

『関西広域農林水産業ビジョン』を共有し、広域連合の枠組みにおいて実施する事業に対し、その一員として取り組む。各地域の特徴や実情を踏まえたものについては、引き続き構成団体が実施する。

4 広域医療

広域救急医療連携を推進するため、「ドクターヘリを活用した広域救急医療体制の充実」や、東日本大震災の課題を踏まえた「広域災害医療体制」の整備・充実に構成団体と連携して積極的に取り組んできており、今後、さらに推進を図る必要がある。

また、周産期医療や専門医療分野をはじめ、適切な医療を提供できる体制の確保がますます重要となるとともに、広域防災局と連携した緊急被ばく医療への対応も必要となっている。

今後、引き続き、関西全体を「4次医療圏」と位置づけ、「安全・安心の医療圏“関西”」の実現を目指し、関西地域の資源を有機的に連携させることにより、府県域を越えた広域救急医療体制の充実、強化を図るために、以下の重点方針に基づき取り組む。

〈重点方針〉

(1) 『関西広域救急医療連携計画』の推進

「広域的なドクターヘリの運航体制の構築」や「災害時における医療連携体制の構築」など、関西の府県域を越えた広域救急医療連携のさらなる充実に向け、『関西広域救急医療連携計画』の推進を図るとともに、「安全・安心の医療圏“関西”」の実現を目指し、新たな広域連携課題への対応を盛り込んだ次期連携計画を策定する。

(2) 広域救急医療体制の充実

関西における広域救急医療体制のさらなる充実に向け、ドクターヘリによる救命効果が高いとされる「30分以内」での救急搬送体制の確立や、搭乗医師をはじめとした救急医療人材の育成を図るとともに、周産期医療における円滑な医療提供に向けた検討など、広域連携をさらに進める。

(3) 災害時における広域医療体制の整備・充実

南海トラフ巨大地震をはじめとした大規模災害発生時に迅速かつ円滑な医療が提供できるよう、被災地医療を統括・調整するリーダー人材のさらなる養成や資質の向上を図るとともに、府県域を越えた広域による実践的な訓練の実施により、災害医療体制の構築を図る。

また「広域防災分野」とも連携を図りながら、緊急被ばく医療における広域連携のあり方を検討する。

(4) 新たな連携課題に対応した広域医療体制の構築

高度専門医療分野や薬物乱用防止対策などの新たな広域医療連携課題について、調査・研究及び広報を実施する。

【構成団体が行う事務】

『関西広域救急医療連携計画』や次期連携計画を踏まえて、構成団体間での救急医療等を推進するとともに、府県域を越えた広域的な課題解決に向けた支援・協力をを行う。

また、広域的なドクターヘリの運航体制の構築に向け、基地病院や消防機関など地元関係者等の調整への支援・協力をを行う。

5 広域環境保全

関西は、多様な都市と農山漁村、自然が適度に分散し、しかも、一体的なつながりを確保する中にあって、比較的隣接していることから、それぞれの個性や特性を活かしたより高度な生活や産業活動を構築できる可能性がある。

さらに、京都議定書発祥の地であることや、今や全国に広まつた夏の「関西エコスタイル」をはじめとする地球温暖化対策、琵琶湖・淀川流域をはじめとした水資源の保全といった環境問題に積極的に取り組む地域であることも、関西が持つ強みである。

こうした中、地球温暖化をはじめとする環境分野における広域的課題に対応し、東日本大震災を教訓とした、持続可能な社会づくりが求められている。

こういった強みや教訓を活かし、「地球環境問題に対応し、持続可能な社会を実現する関西」を目標に掲げ、以下の重点方針に基づき取り組む。

〈重点方針〉

(1) 『関西広域環境保全計画』の推進

関西の環境保全分野について、目指すべき方向や取り組むべき施策のあり方等を定めた『関西広域環境保全計画』を推進する。

(2) 再生可能エネルギーの拡大と低炭素社会づくりの推進

原発への過度の依存が見直される中で、太陽光やバイオマス資源等を活用した再生可能エネルギーの導入促進を図る。あわせて、暮らしや産業活動の低炭素化・省エネルギー化に係る啓発、関西スタイルのエコポイント事業の運営、カーボン・クレジットの取組及び電気自動車の普及促進など、広域的な取組を行うことにより、温室効果ガスの削減を図る。

(3) 自然共生型社会づくりの推進

深刻化するニホンジカ、カワウなどの野生鳥獣被害に対して、広域的なモニタリング調査等を踏まえた効果的対策のモデル実施などにより被害防除対策を推進する。

また、各地域の生物多様性情報を博物館ネットワーク等の活用により共有するほか、広域の視点で貴重な自然を見出す中で、流域を単位とした広域的な取組により豊かな生態系がもたらす恵みの維持・向上を図る。

(4) 循環型社会づくりの推進

マイバッグ持参運動の取組をはじめとする、廃棄物の発生抑制・再使用・再生利用の取組により、ライフスタイルの転換を図るとともに、広域的な廃棄物対策などの課題も踏まえながら循環型社会形成に向けた取組を推進する。

(5) 環境人材育成の推進

地域特性を活かした交流型環境学習や、幼児期の気づきや感動を大切にした環境学習の推進、関西の環境まちづくりの発信などを通じ、自ら行動し、発信できる環境人材の育成を図る。

【構成団体が行う事務】

『関西広域環境保全計画』を踏まえ、広域連合が実施する温室効果ガスの排出削減や廃棄物の発生抑制に向けた啓発などの取組への支援・協力や、広域連合が方向性を示す野生鳥獣保護管理などに関して、構成団体の実状を踏まえた統一的な取組を推進する。

また、広域連合が実施する実践により自ら発信する環境人材育成等の推進に関して、構成団体が自ら率先して地域の実状に応じた取組を推進する。

6 資格試験・免許等

府県毎に実施してきた調理師法に規定する調理師、製菓衛生師法に規定する製菓衛生師及び保健師助産師看護師法に規定する准看護師に係る試験及び免許に関する事務（養成施設及び准看護師養成所に係る事務を除く。）並びに調理師法に規定する調理師業務従事者届出に関する事務を集約したところである。

今後は、以下の重点方針に基づき、事務の一元的な実施・管理により効率的に取り組む。

〈重点方針〉

(1) 資格試験・免許等事務の着実な推進

平成25年度から広域連合で実施している調理師、製菓衛生師及び准看護師の資格試験・免許等事務を着実に実施する。

(2) 処理する資格試験・免許等事務の拡充の検討

処理する資格試験・免許等事務の拡充を検討し、事務の一元化を図ることで、さらなる事務処理の効率化を目指す。

【構成団体が行う事務】

調理師、製菓衛生師及び准看護師の試験、免許交付等を広域連合が実施するにあたり、構成団体において受験願書の配布、広報等に関する支援を行う。

7 広域職員研修

広域連合における分権型社会の実現を推進するためには、職員が構成団体内にとどまらず、“関西”という幅広い視野で広域課題に取り組むことができる能力を身に付けることが重要である。また、広域連合の事業を円滑に行うためには職員間の交流を活発にする必要があるとともに、研修の合同実施による事業の効率化という観点も意識しながら事業実施を進めていく必要がある。

今後は、以下の重点方針に基づき、効果的・効率的な研修に取り組む。

〈重点方針〉

(1) 幅広い視野を有する職員の養成及び業務執行能力の向上

関西における共通の政策課題等をテーマとした政策立案研修、各団体が主催する特色ある研修に他団体職員が受講できる機会を設ける取組（団体連携型研修）を行い、構成団体職員の資質及び能力の向上を図る。

(2) 構成団体間の相互理解及び人的ネットワークの形成

政策形成能力研修における合宿や、団体連携型研修におけるグループワークを通じ、各団体の地域性、考え方等を理解し合い、広範な人脈づくりを行うことにより、広域連合における事業推進に資する。

(3) 研修の効率化

構成団体が共通して実施している専門能力を養成する研修やセミナーについて、インターネットを活用し複数の会場で各団体の職員が一斉受講する取組等、研修の合同実施により事業の効率化を図れるものについて検討を行い、実現化を図っていく。

【構成団体が行う事務】

広域連合が行う合同研修との機能分担を図り、独自の体系のもとでそれぞれ職員の研修を実施するとともに、職員を広域連合が実施する合同研修に参加させることにより、職員の能力の向上を図る。

また、広域連合が合同研修を実施する際には、広域連合及び構成団体間で役割分担をしつつ、支援を行う。

8 その他広域にわたる政策の企画調整等

(1) 広域にわたる政策の企画調整

1～7に定めるもののほか、第4に定める「広域連合が目指すべき関西の将来像」の実現に向け、構成団体の協力の下、関西全体として取り組むべき広域にわたる行政の推進に係る基本的な政策の企画及び調整に関する事務を引き続き積極的に行う。

なお、広域計画期間内において、引き続き一定の組織体制の下、取組を進めるものについては、以下のとおりである。

① 広域インフラのあり方

関西全体の発展に必要な広域インフラについて、関西大都市圏の実現、地域を総合的に活用できる最低限のインフラ、大規模地震など自然災害等への備えを柱とする「広域交通インフラの基本的な考え方」も踏まえ、関西主要港湾の広域的な連携や、リニア中央新幹線の全線同時開業に向けた取組などの検討を行う。

② エネルギー政策のあり方

低廉で安全かつ安定的な電力供給体制の確立、省エネの推進、地域の状況に応じた再生可能エネルギーの導入促進、関西におけるエネルギー関連技術の活用促進のために必要な情報収集を行い、地域・需要者の視点に立ち、関係する広域事務とも連携して、効果的な方策の検討、国等への提案、有意義な情報の発信等に取り組む。

③ 特区事業の展開

規制緩和等の実現に向けた戦略的な提案と国への働きかけの強化や、産学連携の強化（大学等研究機関や科学技術基盤などとのネットワーク構築・関係緊密化）を図るとともに、特区事業の広域連合内での展開（産業界、特区外地域との相互連携）に取り組む。

このほか、広域計画期間内において、一定の組織体制を設けて対応する必要が生じた新たな広域課題についても、政策の企画及び調整に関する事務として取り組む。

(2) 地域の振興計画の策定及び実施

広域計画期間内に、都市と農村の交流などの地域活性化のあり方など、新たな広域行政課題が発生し、これに対してより計画的な対応が必要となった場合、広域連合の区域内における地域の振興に関する計画の策定及び実施に関する事務を行う。

9 事務の順次拡充

設立当初から処理している事務の拡充のほか、新たに処理する本格的な事務、国から権限移譲を受けることを想定している事務に関連する構成団体の事務を広域連合に移管して実施できるようにするとともに、都市と農村の交流などの地域活性化策、大学間連携などの高度人材育成・確保策、統計・情報分析、行政委員会事務の共同化、公設試験研究機関の連携の強化、国道及び河川の一体的な計画、整備及び管理など、今後3年間で基本方向や可能性を検討する。

第6 国の事務・権限の移譲

第4に定める「広域連合が目指すべき関西の将来像」を実現するには、関西が全国に先駆けて地方分権改革の突破口を開き、広域連合が自ら政策の優先順位を決定・実行できる関西を創り上げていく必要がある。

そのためには、出先機関をはじめとする国の事務・権限の移譲を通じた国と地方の二重行政の解消、府県域を越える広域行政の一元化が必要となる。

1 国の出先機関の地方移管

引き続き、経済産業局、地方整備局、地方環境事務所の3機関の‘丸ごと’移管を求めるとともに、3機関をはじめとした国出先機関の事務・権限の一部であっても移譲を求めていく。こうした取組や7つの広域事務をはじめとした取組を通じて、少しでも実績を積み重ねることで、広域連合が国の中の出先機関の受け皿となり得ることを実際に示し、最終的には地方分権改革推進委員会の第2次勧告で見直しの対象となった8府省15系統の国の中の出先機関の地方移管を目指す。

また、こうした取組においては、全国知事会や他のブロックなどとも連携を図っていく。

2 国の事務・権限の移譲

あわせて、これまで広域連合が関西全体の方針や全体最適を示すべく、構成団体の利害を調整し、積極的に対応してきた実績をもとに、国土形成計画法に基づく近畿圏広域地方計画の策定権限や社会资本重点整備計画に基づく近畿ブロックの社会资本重点整備方針の策定事務など、地方に委ねるべき国の中の事務・権限（本省権限を含む）の移譲を積極的に求めていく。

3 国の道州制検討への対応

広域連合がそのまま道州に転化しないことは、広域連合設立に際しての前提となっているが、政府・与党を中心に道州制の導入に向けた検討が進められていることから、国主導で中央集権型道州制を一方的に押し付けられることにならないよう、これまでの道州制のあり方についての調査・検討などに基づき、地方分権改革を推進する観点から国に提言していく。

第7 広域連合のあり方

広域計画の実施にあたって、住民、市町村及び民間等との連携強化を図り、関西全体の広域行政を担う責任主体として取り組んでいくとともに、成長する広域連合としての今後の方向について示す。

1 住民、市町村及び民間等との連携

(1) 住民に対する情報発信

広域連合は、2,000万人を超える住民を擁する広域自治体であり、ドクターヘリの救急搬送による迅速かつ円滑な医療の提供をはじめとする広域救急医療体制の充実など、住民と密接不可分な事務を実施するとともに、今後、国から事務・権限の移譲を受けることにより、住民に密接な事務の増加が想定される。

こうしたことから、域内の住民に対し、広域連合のメリットや取り組んでいる様々な広域事務の情報発信を行い、住民理解を促進していく必要がある。

そのため、メリットを実感してもらえる「見える化」の手法を検討し、域内住民に対し、7つの広域事務を中心とする現在の取組や、近畿地方整備局など国の出先機関の移譲を受けた将来の広域連合がもたらす成果などの情報を構成団体と連携して発信する。

(2) 構成団体内市町村との情報共有

構成団体の区域には、約200の市町村があり、南海トラフ巨大地震等の大規模災害を想定した広域連合、府県、市町村の具体的な対応のシナリオ化など、市町村と連携した事務を実施するとともに、国から事務・権限の移譲を受けたり、新たな事務を実施する際には、市町村の実施する事務との調整が必要になる。

こうしたことから、構成団体はもとより住民に最も近い市町村ときめ細かに情報共有を図り、信頼関係を構築していくことが極めて重要である。

そのため、構成団体内市町村に対し、国からの事務・権限の移譲なども見据えた広域連合の取組について、市町村理解の醸成を図る「意見交換会」の定例開催などを実施し、情報共有を図る。

(3) 官民連携による推進

関西は、国際的な地域間競争にさらされており、官民一体となった戦略的取組が不可欠であることから、官民それぞれの得意な領域での積極的な活動はもちろん、広域連合の取組については、民間の創意工夫やノウハウ、経験を活かしながら、関西が持続的な競争力を確保できるよう、さらなる官民連携を進めていく必要がある。

そのため、魅力ある関西のエリアイメージを高め、官民共同のコア・コンセプト「はなやか関西」のもとに関西ブランド事業を展開するなど、官民が連携して効果的な情報発信に、引き続き互いに連携して推進する。

また、平成25年度に設置した『関西国際戦略総合特別区域地域協議会事務局』のように、官民一体となって推進体制の強化を図る必要がある場合には、簡素で効率的な執行体制の原則の下、「官民連携組織」の設置も検討し、推進を図る。

2 広域連合の今後の方針

広域連合は、構成団体の長を担当委員として設置した広域連合委員会が、全委員の合意を原則とし、広域連合議会とともに、関西全体の広域行政を推進している。また、事務の遂行にあたっては、住民や学識経験者等で構成する広域連合協議会からの意見等を踏まえ、取り組んでいる。

こうした体制を基本に、住民等への説明責任を果たすことはもとより、引き続き、行政評価制度による政策目標・指標のP D C Aサイクルを実施し、広域行政運営及び施策の企画・立案に活用していく。

また、広域計画に掲げた政策の点検にあたり、広域連合協議会有識者分科会などの既存組織の活用や外部機関による監査体制の構築を検討するとともに、国の事務・権限が大幅に移譲された際には、ガバナンスの強化についても検討していく。

さらに、将来の関西における広域行政システムのあり方について、自ら評価・検討するとともに、連携団体である奈良県、福井県及び三重県の広域連合への加入を促進し、関西全体での権能・事業執行力の強化を目指す。

第8 計画の推進

広域計画と分野別計画の一体的推進に取り組み、7つの広域事務間の連携を図りながら、具体的な事業を実施する。また、社会情勢の変化を踏まえ、必要に応じた見直し等を行うとともに、広域計画の改定年度ごとに、必要に応じて連合委員の事務分担の見直し等を行う。

- (評価方法)
 ①現行広域計画に掲載している「実施事務の対応方針」について、各期広域計画へ反映する内容を記載。
 ②評価及び達成状況をもとに、各期の評価結果を記載。

評価区分		評価基準	
		掲載している「実施事務の対応方針」を達成	
A	達成	掲載している「実施事務の対応方針」を達成	
B	町組中 (計画期間内で達成)	掲載している「実施事務の対応方針」をH25.8.31現在では達成できていないが、目標の実現に向けた取組を見在で継続中で計画期間内に目標達成(見込みも含む)。	
C	町組中 (計画期間内では未達成)	掲載している「実施事務の対応方針」をH25.8.31現在では達成できておりず、目標の実現に向かた取組を見在継続中であるが、計画期間内に目標達成(見込みも含む)。	
D	取り組んでない	掲載している「実施事務の対応方針」について、他律的な要素により取り組んでいない。	

<既存7分野事例>

担当	実施事務の内容方針	実施事務の内容方針の内容	評価
	(1)「関西広域防災計画」の策定	東南沿岸地域地震や近畿圏下型地殻変動による重大災害に対する応急対応方針等のための連携体制を定めた「関西広域防災計画」を策定する。	B
	(2)関西広域応援訓練の実施	関西が一体となって広域災害に備える体制を固めるとともに、関西広域防災・減災計画、関西広域応援訓練(実動・図上)を実施する。広域災害を予測し、構成団体が参加する応急対応訓練(実動・図上訓練)を実施。H23～25年度については以下のとおり。 ・図上訓練(H23.10月度、H24.10月度) ・図上訓練(H25.2月度) OH25年度は、滋賀県において実施(実動10月・図上12月)予定。	A
	(3)救援物資の原蓄等の検討・実施	災害発生時に必要となる医療救援物資の原蓄、医療・配送体制を作成し、これを実施するため、物流資源・配送マニュアル及び備蓄計画を作成。	B
	(4)災害発生時の広域応援体制の整備(関西広域応援実施要綱作成・運用)	広域災害発生時に於いて、被災県市間からの医療や物資等に關する広域連合組織を構築し、大規模防災・減災計画と連携し、大規模救援物資の搬入に係る責任主体と連携できるよう必要な事項を定める。 ・H23～25年度は、医療・物資等の搬入に係る責任主体として広域連合組織を取りまとめた関西広域応援訓練(実行)を作成。	A
	(5)防災分野の人材育成	人と防災未未センタ－等防災研究・研修機関の実施する研修に構成団体職員が参加するほか、特定のテーマで特別研修などを実施し、幹部的な防災分野の人材育成を行なう。	A
	(6)感染症のまん延その他の緊急事態への対応	新型インフルエンザ等の感染症のまん延その他の緊急事態への対応が求められることから、これらの事業も含めた対応が必要となる具体的な対策についてシナリオ化。	A
	(7)広域防災に関する調査研究	関西における広域防災に関する諸課題の解決に向けて、構成団体の参加を得て、調査研究を行なう。	A

(評価方法)

- ①現行広域計画に掲載している「実施事業の対応方針」について、H25.8.31現在の達成状況を以下の基準により評価し、達成状況を記載。
- ②評価及び達成状況をもとに、次期広域計画へ反映する内容を記載。

評価区分		評価基準	
担当	実施事業の対応方針	評価	達成状況
A 達成	掲載している「実施事業の対応方針」を達成		
B 取組中(計画期間内で達成)	掲載している「実施事業の対応方針」をH25.8.31現在では、達成できていないが、目標の実現に向けた取組を現在継続中で計画期間内に目標を達成(見込みも含む)	A	○観光・文化振興ビジョン「関西観光・文化振興計画」を策定(平成24年4月)
C 取組中(計画期間内では未達成)	掲載している「実施事業の対応方針」をH25.8.31現在では、達成できず、目標の実現に向けた取組を現在継続中であるが、計画期間内に目標を達成できない	A	○平成24年4月より、通訳案内士(全国)の登録に関する業務(登録・変更等)を広域連合が一元的に管理
D 取り組んでいない	掲載している「実施事業の対応方針」について、他種的な事業により取り組んでない	A	○関西の魅力ある観光資源を有機的につなぎ、PRするBつの広域観光ルートを提案(平成24年5月) ①物販の「KANSAIアート」②日本の心の聖地を辿る③伝統の運河と絶景を鑑賞④KANSAIの道を辿る⑤KANSAIで楽しむ ●外国人観光客をさらに関西に呼び込むには、各府県・政令市の戦略的な取組により、エリート全体の魅力の向上を図ることが不可欠であるため、関西をひどいマーケットとして成長著しい東アジアや関西圏に、特に關心の強い敗北をメインマーケットに、関西の魅力ある観光資源を行い、旅客を図る。 ●外国人観光客をさらに関西に呼び込むには、各府県・政令市の戦略的な取組により、エリート全体の魅力の向上を図るために、関西を競争力と位置づけ、成長著しい東アジアや関西圏に、特に關心の強い敗北をメインマーケットとして成長著しい東アジアなど国別旅客を促進するため、関係団体とも連携して情報発信を行い、旅客を図る。
	(3) 広域観光ルートの設定	A	○関西地域限定通訳案内士(仮称)の創設については、広域計画期間中、国の制度改正の動向を把握しながら検討を実施する。 ●アジアの文化移転都市を目指し、国際観光圏「KANSAI」のブランドを世界に発信するため、「KANSAI国際観光EAR」を実現的に展開し、文化振興との連携を図りながら、スマートカードによる広域観光ルートの提案等情報を提供する。 ●外国人旅行客が安心して楽しめるインフラ整備の充実[に記載]
	(4) 「関西地域限定通訳案内士(仮称)」の創設	D	○法改正等の動向を踏まえたため当面見送り
	(5) 海外観光プロモーションの実施	A	○構成府県市や関係団体との連携のもと、広域連合会議によるPRセールなどの海外観光プロモーションを戦略的に実施(平成22年度～) ○訪日外国人訪問回数と海外観光プロモーションを実施するにあたり、訪日観光客大幅に伸張している東南アジアなどに対しても海外観光プロモーションを展開する。 ●中国、韓国等東アジアや東南アジアなど国別旅客を促進するため、中国、韓国等を保護する。 ●関西への外国人訪問客の動向を把握し、効果的な旅客の取組につなげるため、中国、韓国等を保護する。 ●外国人旅行客が安心して楽しめるよう[にする]ため、外国人旅行客にやさしい観光案内表示を目指し、観光案内表示のガイドラインによる案内表示を推進するなど観光まちづくり[に記載]
	(6) 関西全線を対象とする観光圏計画策定	A	○訪日外国人に於いては、その旅行消費、再訪意向及び満足度等について、国内旅行客と密接に連携を図りながら、広域連合長等がトップセールスを行つ。○構成府県市や関係団体との連携のもと、広域連合会議によるPRセールなどの海外観光プロモーションを実施(平成25年9月)、 ●訪日外国人に対する訪問回数の動向を把握(平成25年9月) ●外国人旅行客が安心して楽しめるよう[にする]ため、外国人旅行客にやさしい観光案内表示を目指し、観光案内表示のガイドラインによる案内表示を推進するなど観光まちづくり[に記載]
	(7) 関西全線を対象とする観光圏内表示の基準統一	A	○国内外の観光客が用意かつ安全に関西圏内を観光できるよう観光案内表示に掲示する指針である「関西全線を対象とする観光案内表示のガイドライン」を策定(平成25年3月) ●外国人旅行客が安心して楽しめるインフラ整備の充実[に記載]

<既存分野事業>		評価基準	
担当	実施事業の対応方針	評価	達成状況
	(1)「関西観光・文化振興計画」の策定	A	○関西を魅力ある観光圏としていくため、関西が一体となって戦略的に取り組み、関西観光の実現に向けた取組を現在進めている「実施事業の対応方針」をH25.8.31現在では、達成できず、目標の実現に向けることから、外國人観光旅客の旅費の容易化等を促進するにあたっては、関西観光・文化振興計画等による国際観光の促進について、観光・文化振興ビジョン「関西観光・文化振興計画」の推進[に記載]
	(2)「通訳案内士(全国)の登録等	A	○平成24年4月より、通訳案内士(全国)の登録に関する業務(登録・変更等)を広域連合が一元的に管理
	(3) 広域観光ルートの設定	A	○関西の魅力ある観光資源を有機的につなぎ、PRするBつの広域観光ルートを提案(平成24年5月) ①物販の「KANSAIアート」②日本の心の聖地を辿る③伝統の運河と絶景を鑑賞④KANSAIの道を辿る⑤KANSAIで楽しむ ●外国人観光客をさらに関西に呼び込むには、各府県・政令市の戦略的な取組により、エリート全体の魅力の向上を図るために、関西をひどいマーケットとして成長著しい東アジアや関西圏に、特に關心の強い敗北をメインマーケットに、関西の魅力ある観光資源を行い、旅客を図る。 ●外国人観光客をさらに関西に呼び込むには、各府県・政令市の戦略的な取組により、エリート全体の魅力の向上を図るために、関西を競争力と位置づけ、成長著しい東アジアや関西圏に、特に關心の強い敗北をメインマーケットとして成長著しい東アジアなど国別旅客を促進するため、関係団体とも連携して情報発信を行い、旅客を図る。
	(4)「関西地域限定通訳案内士(仮称)」の創設	D	○法の改正等の動向を踏まえたため当面見送り
	(5) 海外観光プロモーションの実施	A	○構成府県市や関係団体との連携のもと、広域連合会議によるPRセールなどの海外観光プロモーションを実施(平成22年度～) ○訪日外国人に対する訪問回数の動向を把握(平成25年9月)、 ●中国、韓国等東アジアや東南アジアなど国別旅客を促進するため、中国、韓国等を保護する。 ●外国人旅行客が安心して楽しめるよう[にする]ため、外国人旅行客にやさしい観光案内表示を目指し、観光案内表示のガイドラインによる案内表示を推進するなど観光まちづくり[に記載]
	(6) 関西全線を対象とする観光圏計画策定	A	○国内外の観光客が用意かつ安全に関西圏内を観光できるよう観光案内表示に掲示する指針である「関西全線を対象とする観光案内表示のガイドライン」を策定(平成25年3月) ●外国人旅行客が安心して楽しめるよう[にする]ため、外国人旅行客にやさしい観光案内表示を目指し、観光案内表示のガイドラインによる案内表示を推進するなど観光まちづくり[に記載]
	(7) 関西全線を対象とする観光圏内表示の基準統一	A	○国内外の観光客が強目に意識している観光案内表示について、訪日外国人観光客等の広域観光の利便性の向上のため、関西全線における基準の統一を目指す。

(評価方法)
①現行広域計画に掲載している「実施事務の対応方針」について、H25.8.31現在の進状況を以下に基づき評価し、達成状況を記載。
②評価及び達成状況をもとに、次期広域計画へ反映する内容を記載。

評価区分	
	達成している「実施事務の対応方針」を達成
A 達成	達成している「実施事務の対応方針」を達成
B 取組中(計画期間内で達成)	達成していない「実施事務の対応方針」をH25.8.31現在では達成できていないが、目標の実現に向けた取組を現在は実施中で目標を達成(見込みも含む)
C 取組中(計画期間内では未達成)	達成している「実施事務の対応方針」をH25.8.31現在では達成できおらず、目標の実現に目標を達成できない、
D 取り組んでいない	達成している「実施事務の対応方針」について、他律的な要素により取り組んでいない

<既存7分野事務>

項目	実施事務の対応方針	実施状況	備考
(1)「関西産業ビジョン」の策定	関西のまち産業基盤・インフラ、人材等のポテンシャルを生かして、関西全体の活性化と国際競争力を強化していくため、関西が目指すべき姿(育成(方向性)、産業活性化の促進示等)、産業クラスター運営路線の構築等の将来像や取組を「関西産業ビジョン」として取りまとめた。	○関西のまち産業基盤・インフラ、人材等のポテンシャルを生かして、関西全体の活性化と国際競争力を強化していくため、関西が目指すべき姿(育成(方向性)、産業活性化の促進示等)、産業クラスター運営路線の構築等の将来像や取組を「関西産業ビジョン」として取りまとめた。日本が「2011~日本の元気を先導する関西~」として、平成24年3月に取りまとめた。	●ビジョンを作成したため次期広域計画の項目から削除するとともに、次期広域計画では、ビジョンの4つの戦略項目を重点方針とし取組を進められる。
(2)関西における産業クラスターの選定	関西各地には、大学、世界有数の研究機関や、さまざまな業種・分野の企業、産業支援機関等が地場的に集積した、「産業クラスター」が形成されており、関西活性化のために、各産業クラスターの特色を生かしながら、関西全体を抜群に入れて、從来の産官学連携のネットワークや業種横分野連携、各地域の得意分野・人材・技術の相互補完につなげる。	○ライフィベーションをテーマとしたポートフォーラムの開催や関内12の産業クラスターのポテンシャルや、ポート情報発信などにより、クラスター間の連携や業種連携を促進した。	●関西が強みを持った成長産業分野において、各機関間会議ワークの形成等を通じて、関西が「つなげて」ポテンシャルを最大限に發揮する。 【重点方針】世界の成長産業をリードするイノベーション創出環境・機能の強化[に記載]
(3)公設試験研究機関の整頓	関西の公設試験研究機関(公試研)の運営促進を図るため、技術支援情報提供、技術シーズやライセンス情報の共有、設備の共同利用(調達)、人材交流を行う。	○構成府県市が設置する工業系公設試験研究機関の機器利用等のための設備料金を削減するなどと共に、開放機器・生産試験の検査機能やヘッド保証室を活用したガーラルサット「関西ラボ」の運営を開始した。また、研究員向け及び企業向けの共同研究放棄金の整備などに取り組んだ。	●関西の産業基盤の中核を成す中堅・中小企業の国際競争力の強化のさらなる推進を図るため、中堅・中小企業等に対する支援による経営資源やステーショナリティによる成長環境やステージにある中堅・中小企業等に対し、広域化による一体的情報発信などにより成長を支援する。 【重点方針】高付加価値化による中堅・中小企業の国際競争力の強化[に記載]
(4)合同プロモーション・ビジネスマッチングの実施	広域的取り組みによるビジネスチャンス・販路拡拓拡大と、事務の効率化によるため、地場産業等の共同プロモーションの実施、ビジネスマッチング商談会の広域連合といった合同によるプロモーション・ビジネスマッチングを行つとともに、地場地盤の組合わせによる新商品・サービス等の開発を行う。	○大阪環状線全駅への出展により、自府県市以外の企業と大企業とのビジネスマッチングを実現するとともに、県内中小企業との連携会議や地場産業等のビジネスチャンスの拡大に取り組んだ。	●関西の活力源である様々な業種や人材をはじめとする経営資源を相互活用・強化するため、府県境を超えたマッチングなどの支援機能の整備などを通じて、成長を支援する。 【重点方針】「関西ブランド」の確立を目指すとともに、アジア市場を主とする企業の海外への市場展開等のさらなる活性化を図るために、域内6次工業化の促進など、貢献的な取組やプロジェクトを展開する。 ●関西の子カンパニーを活用した地場全体の魅力を高め、多くの人を呼び込むとともに、大阪環状線の市町駅等での展示会開催による地場の活性化を図る。 【重点方針】「関西ブランド」の確立による地域経済の戦略的活性化[に記載]
(5)新商品開発制度によるベンチャーステークホルダーサポート	地方自治法の規定により認定を受けた者が生産する「新商品」は、自治体が購入する場合、通常の競争入札制度によらない随意契約により購入することができるが、在庫整合が本制度を活用して各府県の随意契約の競争等を拡大することを検討することにより、中小企業者の新事業創出支援を行ふ。	○構成府県市の運営による事業者の認定を実施し、Webページやパンフレットにより認定事業者・新商品のPRを実施するとともに、構成府県市において一部事業者が新商品の販路を行った。	●中小企業者の新事業創出等の支援を推進するために関西産業の活力源である様々な業種や人材等における技術支援や知識的資産経営の運営、構成府県市による技術支援等による経営資源への参入を促すとともに、各地域の一層の光る技術や人材をはじめとする技術資源を相互活用・強化するため、府県境を超えたマッチングなど支援機能の整備を通じて、成長を支援する。 【重点方針】高付加価値化による中堅・中小企業の国際競争力の強化[に記載]

現行法規對重要工程之監督

卷之三

①現行広域計画に掲載している「実施事業の対応方針」について、H25.8.31現在の達成状況を以下の基準により評価し、達成状況を記載。

詳圖及U達成狀況毫毛已失，沒細分項下及根管內各內容未記載

卷之三

評議区分	評議基準
A 達成	指掌している「実施事務の対応方針」を達成
B 取組中 (計画期間内で達成)	指掌している「実施事務の対応方針」をH25.3.31現在で は、達成できていながら、目標の実現に向けた取組を現在 経過中で計画期間内に目標を達成します。
C 取組中 (計画期間内では未達成)	指掌している「実施事務の対応方針」をH25.3.31現在で は、達成できておらず、目標の実現に向けた取組を現在継 続中であるが、計画期間内に目標を達成できな、 指掌している「実施事務の対応方針」について、他擇的な要 素により取り組んでいます。
D 取り組んでない	

＜肝在7分野焉＞

(評価方法)

- ①現行広域計画に掲載している「実施事業の対応方針」について、H25.8.31現在の達成状況を以下の基準により評価し、達成状況を記載。
- ②評価及び達成状況をもとに、次期広域計画へ反映する内容を記載。

評価区分		評価基準	
		A 達成	B 不達成
		掲載している「実施事業の対応方針」を達成	
B	取組中 (計画期間内で達成)		掲載している「実施事業の対応方針」を達成(見込みも含む)
C	取組中 (計画期間内で未達成)		掲載している「実施事業の対応方針」を達成(見込みも含む)
D	取り組んでいない		掲載している「実施事業の対応方針」について、他律的な要素により取り組んでいない

<既存7分野事業>

総括	実施事業の対応方針		開拓
	(1)「関西広域環境保全計画」の策定	関西広域環境保全計画の策定に向けた取組とすべき方針や取り組べき施策のあり方、広域連合の役割等を定めた「関西広域環境保全計画」を策定する。	
A		○平成23年3月に「関西広域環境保全計画」を策定し、2030年を見据えた目標地図を掲げて、持続可能な社会を実現する方向性を示した。 ○「カワツ」以外の馬鹿保護管理の取組による生態系サービスの維持・向上 ・生産多様性を保ち、生物多様性を大切にした環境学習の推進 ・企業物の象徴的・活性化・再生利用を進める「リサイクル」への転換 ・関西の資源循環のための「資源循環型環境学者」の育成 ・関西の資源循環計画のが面開拓中に、関西広域環境保全計画も計画の最終年度(平成28年度)を迎えることから、次期関西広域環境保全計画の策定に向けた、事務の検討を継続的に行なう。 【重点方針:「関西広域環境保全計画」の推進】[記載]	
B		○夏・冬のエコスタイルキャンベンや関西エコライス大賞の選定などにより、温室効果ガス削減への多様な主導の取り組みが進んだ。 ○エコポイント事業の太極的な実施により、10社・19製品参加があげられる。制度の自立的展開に向けた取組が進んだ。 ○「関西広域環境ガーネンクリケット推進事業」が環境省支援事業に採択され、関西地区を行なった。 ○エコマップのデータ更新や充電インフラの選定、認証機能等の導入検討を行なった。 ○光電マップの電気自動車の利用範囲の拡大や利便性の向上を図るとともに、製光運営事業として「EV・PHV電車コンテスト」を実施し、電気自動車等の普及促進を図った。 ・充電マップデータ更新の実績 ・製光運営事業 【重点方針:「低炭素社会づくりの推進」] [記載]	
B	(2)温室効果ガス削減のための広域情報収集	○平成23、24年度にカワツ生態動向調査を実施するとともに、各府県をまたがり広域的に移動し沿道を走っている新幹線のうち、近年特に被害が深刻化しているカワツについて、モニタリング調査を実施し、これと踏まえカワツ広域保護管理の取組、関西バイブルのエコドライブ事業の実施に係る調査用等に係る調査機材、電気自動車の普及促進等の取組を実施することにより、温室効果ガス削減に対する取り組みを図る。	
広域環境保全局	(3)府県を超えた馬鹿保護管理の取組	○平成23、24年度にカワツ生態動向調査を実施するとともに、各府県をまたがり広域的に移動し沿道を走っている新幹線のうち、近年特に被害が深刻化しているカワツについて、モニタリング調査を実施し、これと踏まえカワツ広域保護管理の取組、関西バイブルのエコドライブ事業の実施に係る調査用等に係る調査機材、電気自動車の普及促進等の取組を実施することにより、温室効果ガス削減に対する取り組みを図る。 ○これらは既に実施をふまえ、「関西地域カワツ広域保護管理計画」を策定した平成25年3月。 ○平成25年度からは同計画に基づき、大阪府の2地域において、各構成団体での監視状況等、現状を把握する上で、新たに取り組んでいく。 ○次期広域計画期間内では、平成25年3月に策定した在配計画に孟づき、構成団体や市町村における協力体制を整備する。 ○カワツ以外の鳥獣(シカ、外来獣等)についても、各構成団体での監視状況等、現状を把握する上で、新たに取り組んでいく。 ○自然共生型社会づくりの推進】[記載]	

卷之三

評価方法) 現行法規計画に掲載している「実施要領の対応方針」について、H25.8.31現在の達成状況を以下の基準により評価し、達成状況を記載。

評議区分		評議基準
A	達成	指針している「実施事務の対応方針」を達成
B	取組中 (計画期間内で達成)	指針している「実施事務の対応方針」をH25.8.31現在では、達成できていないが、目標の実現に向けた取組を現在継続中で計画期間内に目標を達成(見込みも含む)
C	取組中 (計画期間内では未達成)	指針している「実施事務の対応方針」をH25.8.31現在では、達成できずおらず、目標の実現に向けた取組を現在継続中であるが、計画期間内に目標を達成できない、
D	取り組んでいない	指針している「実施事務の対応方針」について、他律的な監視により取り組んでいない

卷五
計量及統計方法

<既存7分野事務>		実施事務の対応方針	
担当	実施事務の対応方針	実施事務の対応方針の内容	
		<p>●府県毎に実施している整理師法に規定する認定醫師、認真新生師法に規定する認定醫師、平成25年4月から開設西日本連合会に係る事務として実施していく。認真新生師及び准看護師は新規登録(新規登録及び准看護師は新規登録及び免許登録に係る新規登録(新規登録及び准看護師は新規登録)はH25.7.14)なお、准看護師は新規登録(新規登録及び准看護師は新規登録)はH26.2.1実施予定)</p> <p>○開業前、認定醫師、准看護師の試験会場に係る事務として実施していく。(開業前、認真新生師試験会場(H25.7.14)なお、准看護師は新規登録及び免許登録に係る新規登録(新規登録及び准看護師は新規登録)はH26.2.1実施予定)</p> <p>○処理する事務の範囲の段階的な拡大については、引き続き検討を行う。</p>	B

現行広域計画実施事務評価表

(評価方法)

- ①現行広域計画に掲載している「実施事務の対応方針」について、H25.8.31現在の達成状況を以下の基準により評価し、達成状況を記載。
 ②評価及び達成状況をもとに、次期広域計画へ反映する内容を記載。

評価区分		評価基準	
	達成		達成している「実施事務の対応方針」を達成
A 取組中 (計画期間内で達成)	達成している「実施事務の対応方針」をH25.8.31現在では達成できていないが、目標の実現に向けた取組を現在継続中で計画期間内に目標を達成(見込みも含む)		
B 取組中 (計画期間内では未達成)	達成している「実施事務の対応方針」をH25.8.31現在では、達成できおらず、目標の実現に向けた取組を現在継続中であるが、計画期間内に目標を達成できない		
C 取り組んでいない	達成している「実施事務の対応方針」について、他種的な要素により取り組んでいない		

<既存7分野事務>

組織	実施事務の対応方針	実施事務の対応方針の内容	
		課題	課題
広域職員研修	構成団体の職員研修と能力の向上を図るため、基本方針、具体的な研修内容等を盛り込みた研究会を開催し、研修会を実施する。 今後、その実効性を検証しながら研修事業のさらなる充実を図り、併せて、研修を通じ職員相互の交流や人材のネットワークの形成を図る。	○平成23年から、広域職員研修会を実施し、関西における共通の政策課題等をテーマとした政策形成能力研修を実施し、構成団体職員間の相互理解及び人材のネットワークの形成を図った。 ○また、団体運営型研修においては、各団体で実施している特色ある研修に、他団体の職員が受講できる取組等を実施していく。 更に、WEBを活用し、複数の会場で各団体の職員が一斉受講できる取組等、研修の合同実施による効率化を図っている。 【重点方針】幅広い視野を有する職員の養成及び業務執行能力の向上に貢献。 【重点方針】構成団体間の相互理解及び人的ネットワークの形成に貢献。	A ○平成24年度からは、団体運営型研修を本格的に実施し、各団体が主導する特色ある研修に他団体の職員が受講できる機会を設ける取組も行い、構成団体職員の養成及び能動的・創造的・実践的・実効性の高い研修を行う。 【重点方針】構成団体の受講実績(H23.14名(既行実施)、H24.104名) 【重点方針】研修の効率化に貢献。



論点骨子仕分け表

<既存7分野事務>

担当	項目	検討結果
(1)設立系に並列と記載されている事務		
広域防災局	自然災害以外の緊急事態を含む大規模な総合防災訓練の実施	○「感染症のまん延」など自然災害以外の緊急事態を想定した広域応援訓練の実施の検討。 ●次期広域計画期間内で取り組む(分野事務) →「第5 実施事務の対応方針及び概要 1 広域防災」欄に記載 (理由) ●重点方針において、新型インフルエンザ等の危機事象に対応した新たな訓練を実施する旨を記載する。
広域防災局	府県消防学校の一体的な運営	○府県消防学校の合同実施できる教育課程(カリキュラム)の検討。 (仕分け) ●次期広域計画では言及しないが、消防学校間の連携について検討を進める。 (理由) ●消防学校の教育は実技を伴う教育課程が大半であり、施設面(訓練施設、宿泊施設等)、指導体制面、地域性を勘案すると、一貫的な運用や教育課程の合同実施による効率化が可能であるが、消防学校間の連携・協力に取り組み、府県をまたぐ教育生の受入れや外部講師リストの共有化などの検討を進めめる。
広域防災局	「関西地域限定通訳案内士(仮称)」の試験実施、登録等	○国の法改正等の動向を踏まえるため当面見送りとしているが、次期広域計画の策定の中でどのように記載するか検討。 (仕分け) ●次期広域計画期間内で取り組む(分野事務) →「第5 実施事務の対応方針及び概要 2 広域観光・文化振興」欄に記載 (理由) ●広域計画期間中、国の制度改正等の動向を見極めながら検討を深める。
広域観光・文化振興局	公設試験研究機関の一体的な運営	○工業系の研究機関だけでなく、農林水産や環境などの分野でも、関西が一体となって連携して取り組むべきか検討。 (仕分け) ●公設試験研究機関の一体的な運営は効率性等の観点から難しいが、構成府県市の試験研究機関の連携については、必要に応じて取り組んでいくことを検討する (理由) ●広域連合内各府県の農林水産業は、それぞれの自然・社会環境に応じて、多様な農林水産物が栽培され、地域特有の品種も数多くあり、極めて地域性の強い産業として発展してきた。このため、それぞれに課題を有し、それそれに設置し、より地域に近いところで、試験研究を独自に実施する傾向にある。一方で、試験研究機関の一体的な運営は、地域性の強い農林水産業には適しておらず、予算配分や研究課題の設定等の調整に多くの時間を費やすことはから効率的でない。 ●全国の農林水産関係試験研究機関では、農業・林業・水産業各分野において、府県連合の構成団体間の連携も行われている。また、他府県農林漁業者からの研究内容の問い合わせや研究施設の見学依頼などにも幅広く対応している。このような中で、構成団体の試験研究機関の連携について、関西広域連合として、今後何ができるかを検討する。
広域環境保全局		(仕分け) ●公設試験研究機関の一体的な運営は効率性等の観点から難しいが、構成府県市の試験研究機関の連携については、必要に応じて取り組んでいくことを検討する (理由) ●環境分野の試験研究機関では、主に①地域の環境問題に係る調査研究、②環境事故等の緊急時に発生源の特定や事故の拡大予測等の基礎資料とする分析業務、③環境保全等情報に係る普及啓発を行つている。 ①調査研究については、地域ごとに異なる環境問題に對して取り組むため、広域連合で一體的に研究運営を行うことは効率性に欠ける。 ②分析業務については、広域連合で一體的に運営することは、緊急時に求められる「迅速性」を損ねる。 ③普及啓発については、地域の環境問題や地域住民のニーズに対応したきめ細かな取組が重要であり、広域連合で一體的に運営することには効率性に欠ける。 ●一方で、技術的なノウハウ、研究成果等の共有は有効であるので、環境分野の試験研究機関については、一體的な運営にこだわらず、広域で解決すべき環境問題に対しては、必要に応じて構成府県市の試験研究機関が連携して取り組む。

論点骨子仕分け表

<既存7分野事務>

担当	項目	検討内容	検討結果
広域環境保全局	力ワウ以外の野生鳥類に関する保護管理の取組	○カワウ以外のサル、シカ、イノシシなどの野生鳥獣対策の検討。 (仕分け) ●次期広域計画期間内で取り組む(分野事務) →「第5 実施事務の対応方針及び概要 5 広域環境保全」欄に記載 (理由) ●二ホンジカなど、行動範囲が行政界を越える鳥獣について広域的な対策を講じることが求められているため。	
広域環境保全局	廃棄物対策の広域化	○廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用に関する広域的な取組など、関西における資源循環型社会の構築に向けた取組の検討。 (仕分け) ●次期広域計画期間内で取り組む(分野事務) →「第5 実施事務の対応方針及び概要 5 広域環境保全」欄に記載 (理由) ●関西地域は依然として廃棄物の最終処分率が高い状況が続いているため、広域での統一的な取組により、関西地域全体でごみ減量化に向けての機運を盛り上げ、ごみを出さないライフスタイルへの転換を図ることが必要なため。	
本部事業局 資格試験・免許等	資格試験・免許等の処理する事務範囲の拡大	○各種試験の統一的な実施など処理する事務の範囲の段階的な拡充の検討。 (仕分け) ●次期広域計画期間内で取り組む(分野事務) →「第5 実施事務の対応方針及び概要 6 資格試験・免許等」欄に記載 (理由) ●現在実施している資格試験・免許事務の定着を最優先の課題とした上で、その成果を踏まえ、事務の範囲を段階的に拡充する検討は、引き続き必要であるため。	

論点骨子仕分け表

<既存7分野事務>

担当	項目	検討内容	検討結果
(2)その他の重点分野事務の検討			
広域観光・文化振興局	文化振興の取組強化	<p>○次期広域計画で文化振興の位置付けを明確にすることを検討。 ○平成25年度に文化振興の指針づくりに取り組み、関西文化の魅力を内外に発信することを検討。</p> <p>(仕分け)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●次期広域計画期間内で取り組む(分野事務) →「第5 実施事務の対応方針及び概要 2 広域観光・文化振興」欄に記載 (理由) <p>現行施策の計画的裏付けを図るとともに、来年度の分野別計画改定も見据え、その骨組みとなる中長期的な文化振興の将来目標や方向性等のコンセプトも含めた、包括的な指針を明らかにするため、文化振興指針を策定する。(現在、策定作業中)</p>	
広域産業振興部 農林水産業振興課	農林水産業振興の林業振興への取組拡大	<p>○平成25年度、農林水産業振興ビジョン(仮称)策定の中で、農業だけではなく林業も含んだ広域的な方策(戦略)を検討。</p> <p>(仕分け)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●将来的に取り組むことができるかを含め検討 (理由) <p>●本年度、検討委員会において農林水産業振興ビジョン(仮称)を検討しており、その中で林業を行っている事務と整合性を保ちながら、関西広域連合が担うべき事務という観点から、林業振興の取組として何が出来るかを検討する。</p>	
(3)分野横断事務			
本部事務局	関西ブランド	<p>○魅力ある「関西」のイメージづくりの根柢となるコア・コンセプトを検討。</p> <p>○分野横断的なコンセプトの下で各分野が事業を進めていく仕組み(キャッチフレーズ、憲章、個別各分野で策定する際のガイドラインなど)を検討。</p> <p>○広域連合の効果的な情報発信(広報・コミュニケーション活動)の実施方法を検討。</p> <p>○将来的な取組として地域的・長期的な視点でブランド戦略を立てて、関西の清新を戦略的、一元的に発信していく仕組みが必要(ex関西ブランドコミッティのようなセンター機能の設置など)。</p> <p>(仕分け)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●次期広域計画期間内で取り組む(広域調整課題(企画調整事務)) (理由) 各分野のブランド戦略をはじめ、関西の魅力を伝えエリアイメージを高めていく取組は、構成府県市が協調して実施していくものであり、また官民連携による効果的な関西情報発信のあり方等の検討においても事業段階前の調整事業であることから、企画調整事務として位置づけられるものである。 	
本部事務局	海外事務所等の一体的な運営・連携	<p>○現在、各府県市が持つている海外の出先機関、海外事務所等を関西の企業が共通して利用できるようになり、今後、利便性の状況により、海外事務所等のさらなる連携、又は組織的な統合などをを行い、一体的な運営に取り組むことを検討。</p> <p>(仕分け)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●次期広域計画期間内で取り組む(広域調整課題(企画調整事務)) (理由) <p>●各構成府県市の海外事務所等の現在の仕組みの一部を活用して行っている協調事業であるため、企画調整事務に位置づける。ただし、今後の利用状況を踏まえ、組織的な対応等が必要な場合は、その運用形態等について検討する。</p>	



論点骨子仕分け表

<既存7分野以外の新たな事務>

担当	項目	検討結果
検討内容		
(1)既立案又は現行広域計画に「今後極力を検討する事務」と記載されている事務 行政委員会事務の共同実施	○処理事務が「広域である都道府県の行政委員会事務（人事委員会、労働委員会、監査事務局等）を広域連合で共同実施する事務」 本部事務局	<p>(仕分け)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●次期広域計画期間内では取り組まないが、将来的に取り組むことができるかを含め検討 →「第5 実施事務の対応方針及び概要 9 事務の順次拡充」欄に記載 (理由) ●委員の業務には法制面での課題などが大きい、また事務局機能の一元化は定数削減面の効果は期待できるが、一方で各府県に密着した事業が多く事務局の出張経費等を省くべきである可能性も強く、より詳細な費用対効果に基づく検討が必要となる。引き続き、行政委員会事務を共同実施するメリット、デメリットも含め調査・研究し、次期広域計画期間中で基本方向や可能性を検討する。
広域インフラ検討企画部会	○港湾の一体的な管理運営	<p>(仕分け)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●次期広域計画期間内で将来的に取り組むことができるかを検討(「広域調整課題(企画調整事務)」) →「第5 実施事務の対応方針及び概要 8 その他広域にわたる政策の企画調整等」欄に記載 (理由) ●港湾の一體的な管理運営については、H24年度設置の日本海側拠点港部会、H25年度設置の大坂海湾部会で、関西主要港湾の広域的な連携について検討予定。 ●今後、港湾の運営体制に係る調査・研究や現行法制度における課題の整理などをを行い、検討していく必要があり、企画調整事務として取り組む。 <p>【港湾のあり方】</p> <p>(仕分け)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●次期広域計画期間内で将来的に取り組むことができるかを検討(「広域調整課題(企画調整事務)」) →「第5 実施事務の対応方針及び概要 8 その他広域にわたる政策の企画調整等」欄に記載 (理由) ●港湾の一體管理の項目と同じ <p>【関西版ポートオーナリティ構想】</p> <p>(仕分け)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●次期広域計画期間内では取り組まないが、将来的に取り組むことができるかを含め検討 (理由) ●国の権限移譲なども踏まえ、将来的な課題として検討は必要。空港については、コンセッションによる空港の完全民営化が進められており、現時点での検討は適切ではない。 <p>(仕分け)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●次期広域計画期間内で取り組む(「広域調整課題(企画調整事務)」) (理由) ●広域インフラ検討については、具体的に持ち寄る事務には至っていないことから、分野事務として位置づけるには時期尚早であり、引き続き企画調整事務として取り組む。 <p>○次期広域計画で現在の7分野事務に続く新たな事務として位置づけるべきか検討。</p> <p>○関西の官民が連携し、関西のインフラの方向性を戦略的に考える委員会を運営すべきではないか。</p> <p>○国道及び河川の一体的な計画、整備及び管理。</p>
		<p>(仕分け)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●次期広域計画期間内では取り組まないが、将来的に取り組むことができるかを含め検討 →「第5 実施事務の対応方針及び概要 9 事務の順次拡充」欄に記載 (理由) ●広域インフラ検討会では、広域ネットワークに資する道路、鉄道や港湾の連携といった広域交通インフラについて検討を行っている。国出先機関の権限移譲がない中、引き続き、国出先機関の権限移譲について国へ求めしていく一方で、国道及び河川についての検討を行ふかどうか、インフラ検討会で検討すべきかも含め、構成府県市の担当部局をまとめた議論が必要。

論点骨子仕分け表

<既存7分野以外の新たな事務>

担当	項目	検討内容	検討結果
(2)その他の新たな事務			
エネルギー検討会PT	エネルギー政策 ○筋電効果の検証等、中長期のエネルギー政策の検討にあたって の基礎データ整理事業に係る調査を実施。今後は、調査検証結果や平成25年度に開催する有識者会議の意見を踏まえ、関西全体の中長期的なエネルギー政策を検討。 ○次期広域計画で現在の7分野事務に続く新たな事務として位置づけるべきか検討。	(仕分け) ●次期広域計画期間内で取り組む(広域調整課題(企画調整事務)) →「第5 実施事務の対応方針及び概要 8 その他広域にわたる政策の企画調整等」欄に記載 (理由) ●今後のエネルギーの取組として、低廉・安全・安定的な電力供給体制の確立、省エネの推進・最大電力需要の抑制、再生可能エネルギーの導入促進等のため、必要な情報の収集や効果的な方案の検討、国等への提言など、当面は企画調整的な事務を主体に実施する必要があるため。	
広域インフラ検討企画部会	広域インフラ (再掲)	(仕分け) ●次期広域計画期間内で取り組む(広域調整課題(企画調整事務)) →「第5 実施事務の対応方針及び概要 8 その他広域にわたる政策の企画調整等」欄に記載 (理由) ●事務の内容が、大学等研究機関や科学技術基盤とネットワーク構築・関係緊密化等「産学連携の強化」、産業界や特区外の他地域から「特区事業への波及促進」、「規制改革の実現」に向けた国への提案と働きかけの強化など、産官連携による広域的な企画調整事務であるため。また、すべての構成自治体を対象とするものではないので、既存の分野事務にはならない。 ○関西の広域課題として特区の一層の推進を図るため、官民の協議会事務局体制の一体化とともに、特区推進室の体制強化を実施。今後、一体化した事務局のもとで、特区事業の一層の推進に取り組む。また、特区効果の発揮と推進のため、広域産業振興局と連携し、特区効果波及事業の実施等を進めるとともに、地域活性化総合特区との連携方策も検討。	
本部事務局	首都機能バックアップ ○平成25年度は、関西の優位性や具体的な施設・設備等やこれを生かしたシミュレーションなどの調査を実施し、この結果を踏まえ、民運署により国へ提案。今後、国における検討状況を注視しながら、関西での首都機能バックアップ構造の構築をすべく、官民連携により、課題解決に向けた取組を更に検討。	(仕分け) ●次期広域計画期間内で取り組む(広域調整課題(企画調整事務)) (理由) ●国による検討の動き等を見ながら、関西における首都機能バックアップ構造の構築に向けた働きかけ及び支援のあり方の検討等、府県間の調整事務に統れるため、引き続き企画調整事務として取り組む。	

論点骨子仕分け表

<既存7分野以外の新たな事務>

担当	項目	検討結果	
		検討内容	検討結果
本部事務局	既存の分野事務ごとに取り組んでいるが、新しく産業界や大学などの教育機関と連携し、関西圏に開する共同カリキュラムの開発、学生・教員の流動化などに取り組み、世界に通用する人材を育成するとともに、これらの人材が関西にどまらず、他の人材が関西にどめる基盤整備などの取組や人材をどめる基盤整備(企業・大学・研究機関での人材活用、これらの人材が活躍できるクラスターの形成など)に取り組むなど、優秀な人材の確保を主眼とした取組を検討すべきか。	(仕分け) ○既存の分野事務ごとに取り組んでいるが、新しく産業界や大学などの教育機関と連携し、学生・教員の流動化などに取り組むことにより、「第5 実施事務の対応方針及び概要 9 事務の順次拡充」欄に記載	(理由) ●次期広域計画期間内では取り組まないが、将来的に取り組むことができるかを含め検討
本部事務局	高度人材育成 雇用政策	(仕分け) ○労働市場への広域的対応を図るために、訓練とチヤンスを与えるような雇用政策(無料職業紹介と職業訓練の一体化的取組など)に取り組むべきか。 ○女性の雇用については、価値観の転換、社会システムの転換が必要であることから、女性の社会進出を促進させるような政策(子育て支援制度や女性の雇用率・幹部登用率が高い企業を関西広域連合で認定など)に取り組むべきか。	(理由) ●ハローワークは、国が都道府県単位で設置していることから、平成22年に全国知事が国に対して権限の移譲を求めており、民主党政権時に利用者である地域の住民の利便性を向上させる觀点から、国が行う事務と都道府県が行う事務の一體的な実施を行うことで整理。
本部事務局	統計・情報分析	(仕分け) ○各府県が持つ工業統計などの統計業務を広域連合に集約するなどもに、官民が一体となり、世界中の情報や知識を集め、分析するなど、連合の方向性や各分野に関する政策立案・政策提言を行なうシングル機能を整備すべきではないか。	(理由) ●次期広域計画期間内では取り組まないが、将来的に取り組むことができるかを含め検討 →「第5 実施事務の対応方針及び概要 9 事務の順次拡充」欄に記載
本部事務局	地域振興	(仕分け) ○ジオハーパークのように、地域に特化しているものの、広域ネットワーク課題として取り組む方が効果的な地域振興の例が他にもあるのではないか。 ○成功した地域振興のモデル事業を、関西全体に広げていくというスキームを広域連合が構築し、関西全体の地域振興につなげる取り組みをするべきではないか。 ○関西圏域の多くの地方都市や都部の振興のための地域振興や都市との交流を活性化させしていくべきではないか。それを連合がどう対応していくのか。大都市圏の経済活性化だけではない。都市と周辺地域双方にメリットがあるから連合が支持される。今後の事務を考えたとき、從来の市町村の仕事である福祉や保健も考えていいくべきではないか。	(理由) ●地域振興は、基本方向にあるように都市と農村の交流など将来的に重要な課題を有するものであるが、現在連合としては全く検討のフィールドに乗っていない事務であり、まずは事務の拡充の項目とし、関西における広域ネットワーク課題の洗い出しや都市と農村の交流策などの具体的な地域振興施策を調査・研究し、次期広域計画期間中で基本方向や可能性を検討する。
本部事務局	消費者行政	(仕分け) ○消費者相談は市民に近い府県や市で行うべきだが、研修、情報共有などは広域で対応していくことが大事ではないか。	(理由) ●次期広域計画期間内では取り組まないが、将来、事務権限の移譲が達成された場合は、広域事務として処理することが適当であるかも含め検討 →「第5 実施事務の対応方針及び概要 9 事務の順次拡充」欄に記載
本部事務局			(理由) ●国出先機関対策PTIにおいて、「消費者行政事務等の持ち寄り(特定商取引法関連、割賦販売法関連)」について検討したところ、①経済産業局からの事務権限が見込めない場合は、持ち寄り効果が十分に得られないこと、②実地対応の必要性、統一基準の作成、関連分野(相談、啓発業務等)との整合性の確保など課題克服が必要であることから、当面は広域連合では取り組まない。



論点骨子仕分け表

<官民連携>

<官民連携>		検討結果	
担当	項目	検討内容	
(1)官と民の知識・情報を共有し、広域的に検討する組織を設置するべきではないか。 本部事務局	<p>○関西の官民が連携することで、官民が有する情報を共有し、関西の将来像を目指した連合の施策を戦略的に考える組織を連合内に設置するべきではないか。</p> <p>○関西イノベーション国際戦略総合特区のように、例えば「ポートオーナーシティや関西ブランコミニティ」のような取組も官民連携組織を設置するべきではないか。</p>	<p>(仕分け) ●次期広域計画期間内で取り組む。 →「第7 広域連合のあり方 1 住民、市町村及び民間等との連携 (3) 官民連携による推進」欄を新たに創設し、記載する。 (理由) ●民間の創意工夫やノウハウ、経験を活かしながら、官民それぞれの得意な領域を活かし、官民連携で取り組んだ方が望ましい取組について、官民連携組織の設置を検討していく。</p>	



表分け仕子骨氣

＜計画の推進（広域連合のがんバナシス）＞

担当	項目	検討結果
	(1)広域連合委員会、広域連合議会の機能強化を図るべきではないか。	<p>○広域連合委員会は合議的な権限であるが、執行各部にそれぞれ、(仕分け) の権限が分割されることから、統制りになつてはならない。…① の調整や連携に問題を残しているのではないか。…② ○広域連合議会は、力バランスの側面から重要な政策決定過程のポイントであるが、連合協議会のあり方や権能を広域連合のナシスにつまく触かせるべきではないか。…③ ○広域連合が成熟していくけば、広域連合議会の役割を考えていくべきではないか。…④</p> <p>●広域連合議会は、広域連合の運営上の重要な事項に関する基本方針及び処理方針を広域連合長が決定するにあたり、構成団体等の多様な意見を反映させるとともに、構成団体の長が迅速に推進するために、各府県知事が事務分野毎の担当委員として執行責任を担う広域連合独自の出組みとして設置している。今後もこれを基本とし、本部事務局職員が各分野事務局員が各自の専門性を活かして連携を本部事務局職員がコーディネートすることで、効率的な事務の運営を構築する。</p> <p>●広域計画に掲げた政策の点検や新たな提案などをを行う仕組みを構築するため、連合協議会有識者分科会を引き続き活用することを検討する。</p> <p>(仕分け) (理由)</p> <p>●平成25年度に取組強化(③) (理由)</p> <p>●設立当初の事務に係る取組の本格化に加え、國の事務・権限等の移譲に向けた取組など広域連合の取組がさらには強化されることから、広域連合の事務執行に係る監視機能や調査、政策提言機能等を強化し、広域連合の適切な事務執行と地方分権に向けた活動の強化を図るため、平成25年度に議員の定数の見直しを行った。</p>
本部事務局	(2)構成府県市町村及び住民に対して、広域連合のメリットなどどのような効果的な情報発信を行わべきか。	<p>○府県民に最も近い基礎自治体である市町村との信頼関係の構築(仕分け) は重要であることから、市町村と十分に意見交換するため、定期的な意見交換会を開催。(平成25年度から実施) ○関西広域連合も地方公共団体であり、域内の住民にこれまでの成果を示し、メリットを実感していただけるよう「見える化」を検討。</p> <p>●次期広域計画期間内で取り組む →「第7 広域連合のあり方 1 住民、市町村及び民間等との連携」欄を新たに創設し、記載する。 (理由)</p> <p>●広域連合は、2,000万人を超える住民を抱える広域自治体であることから、域内の住民に対し、その存在意義などのメリットを含め、様々な取組の情報発信を行い、理解の醸成を図ることには極めて重要であるため、府県市と連携して、住民への情報発信を、適宜、実施する。</p> <p>●域内の住民に最も近い基礎自治体である市町村との信頼関係の構築も重要があり、市町村と十分に意見交換を行ない、市町村へきめ細やかな情報提供を行う必要があることから、構成団体内市町村に対する情報発信を密接に図るため、意見交換会の定期開催などを実行する。</p>
本部事務局		



論点骨子仕分け表

〈基本方向及び将来像〉

項目		検討内容	検討結果
担当 本部事務局	O20年から30年スパンで、中長期的な関西の姿をイメージし、ビジョンをもち、バックキヤス トで、次の3箇年を考えるべきではないか。また、20年、50年先の関西のあるべき姿を可視 化し、重点化するべき分野と施策を考えるべきではないか。 ○関西を新たな価値を創造するため、考え方を徹底的に見直し、グレートリセット することが必要。 ○アジア各國では、上海を中心とした長江デルタや、香港や広州を中心とした珠江デルタのようないが リージョンが、ここ数年、あるいはいついで誕生している。関西が世界と競争することを考えると、 世界の中でどのようなメガリージョンを創造するのかといい視点が必要。 ○この3年間で「アジアのハブ機能を担う新首都」との方向に開拓しては充実が感じられるが、 個性や強みを活かし地域全体が発展するに開拓しては取組が弱いのではないか。	(仕分け) → 〔第4 広域連合が目指すべき関西の将来像」欄に、左記の視点を記載する。	

